

令和5年第3回定例会  
(9日目)

津別町議会会議録

令和5年第3回 津別町議会定例会会議録

招集通知 令和 5年 2月 27日

場 所 津別町議会議事堂

開会日時 令和 5年 3月 15日 午前 10時 00分

延会日時 令和 5年 3月 15日 午後 4時 10分

議 長 鹿 中 順 一

副 議 長 山 内 彬

議員の応招、出席状況

議席 番号	氏 名	応 招 不応招	出席 状況	議席 番号	氏 名	応 招 不応招	出席 状況
1	篠 原 眞稚子	○	○	6	巴 光 政	○	○
2	渡 邊 直 樹	○	○	7	佐 藤 久 哉	○	○
3	小 林 教 行	○	○	8	高 橋 剛	○	○
4	村 田 政 義	○	○	9	山 内 彬	○	○
5	山 田 英 孝	○	○	10	鹿 中 順 一	○	○

地方自治法第 121 条第 1 項の規定により説明のため出席した者の職氏名

(イ) 執行機関の長等

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
町 長	佐藤 多一	○	監 査 委 員	藤村 勝	○
教 育 長	近野 幸彦	○	選挙管理委員会委員長		
農業委員会委員長					

(ロ) 委任または嘱託

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
副 町 長	伊藤 泰広	○	生涯学習課長	石川 波江	○
総 務 課 長	松木 幸次	○	生涯学習課長補佐	谷口 正樹	○
防災危機管理室長	中橋 正典	○	農業委員会事務局長	迫田 久	○
住民企画課長	小泉 政敏	○	選挙管理委員会事務局長	松木 幸次	○
住民企画課参事	加藤 端陽	○	選挙管理委員会事務局次長	丸尾 達也	○
住民企画課長補佐	菅原文 人	○	監査委員事務局長	千葉 誠	○
保健福祉課長	森井 研児	○	監査委員事務局次長	丸尾 達也	○
保健福祉課長補佐	仁部 真由美	○			
保健福祉課主幹	向平 亮子	○			
保健福祉課主幹	丸尾 美佐	○			
産業振興課長	迫田 久	○			
産業振興課長補佐	渡辺 新	×			
建 設 課 長	石川 勝己	○			
建設課長補佐	斉藤 尚幸	○			
会 計 管 理 者	宮脇 史行	○			
総務課庶務係長	坂井 隆介	○			
住民企画課財政係長	小西 美和子	○			

会議の事務に従事した者の職氏名

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
事 務 局 長	千葉 誠	○	事 務 局	安瀬 貴子	○
総 務 係 長	土田 直美	○			

会 議 に 付 し た 事 件

日程	区分	番号	件 名	顛 末
1			会議録署名議員の指名	7番 佐藤 久哉 8番 高橋 剛
2			一般質問	
3	議案	29	令和5年度津別町一般会計予算について	
4	〃	30	令和5年度津別町国民健康保険事業特別会計予算について	
5	〃	31	令和5年度津別町後期高齢者医療事業特別会計予算について	
6	〃	32	令和5年度津別町介護保険事業特別会計予算について	
7	〃	33	令和5年度津別町簡易水道事業会計予算について	
8	〃	34	令和5年度津別町下水道事業会計予算について	
9	報告	1	例月出納検査の報告について（令和4年度11月分、12月分、1月分）	

(午前 10 時 00 分)

◎開会の宣告

○議長（鹿中順一君） おはようございます。

ただいまの出席議員は全員であります。

◎開議の宣告

○議長（鹿中順一君） これから本日の会議を開きます。

本日の会議に付する議案は、お手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（鹿中順一君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定により、議長において

7 番 佐藤 久哉 君      8 番 高橋      剛 君

の両名を指名します。

◎一般質問

○議長（鹿中順一君） 日程第 2、一般質問を行います。

昨日に引き続き、通告の順に従って順次質問を許します。

4 番、村田政義君。

○4 番（村田政義君）     〔登壇〕     ただいま議長より発言のお許しをいただきましたので、先に通告いたしましたチミケップ湖の漁業権の取得について質問させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

チミケップ湖の観光資源として、現在夏はキャンプ、カヌー、冬はワカサギ釣りと多くの方が訪れ、賑わいをもたらしておりますが、さらにチミケップ湖の魅力の発信に向け、次の点についてお伺ひいたします。

一つ目として、過去に津別町の民間企業が漁業権を持ち、ヒメマスヒメマスの養殖、ワカサギなども行っていた経緯もあり、津別町として漁業権を取得し、ヒメマスやヤマメ、

ワカサギの養殖を行うことも考えられるのではないかと。

二つ目として、漁業権の取得により、管理体制の充実や有料化をすることも考えられるのではないかと。また、そのことにより、キャンプやワカサギ釣りなど年間を通じて人の賑わいや、さらに管理体制の強化などにより、冬期間のトイレの利用など環境整備にもつながると考えられることから、チミケップ湖の漁業権を取得してはどうかということで質問をさせていただきますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（鹿中順一君） 村田君の質問に対して理事者の答弁を求めます。

町長。

○町長（佐藤多一君） それでは、チミケップ湖の漁業権の取得についてお答申申し上げます。

はじめに、津別町が漁業権を取得してヒメマスやヤマメ、ワカサギの養殖を行うことについてですが、チミケップ湖では昭和39年に西網走漁協から漁業権の譲渡を受け、チミケップ魚類養殖組合を発足し、ワカサギのふ化放流と鯉の放流を開始しました。

その後、同組合は事務所と宿泊施設である「鹿鳴荘」を開設し、事業拡大を行い本格的な観光拠点となりましたが、その後、鹿鳴荘は閉館し昭和62年に解体され、現在はミシュランの評価を受けたオーベルジュであるチミケップホテルが開業し今日に至っています。

チミケップ魚類養殖組合は、5年ごとに漁業権の更新を行っていましたが、平成20年に更新を見送り町に譲渡したい旨のお話もあったところですが、自主自立の道を歩んでいるときに養殖業務を引き受けることは困難と考え、お断りした経過があります。このため、現在チミケップ湖には漁業権は設定されていません。

漁業権には定置漁業権、区画漁業権、共同漁業権の3種類がありますが、平成30年12月に「漁業法等の一部を改正する等の法律」が公布、令和2年12月に施行され、70年ぶりに漁業法が改正されました。改正漁業法において、仮にチミケップ湖等の内水面を含む区画漁業権を取得する場合は、対象魚種の養殖が義務付けられます。この養殖義務は旧漁業法においても規定されていましたが、法改正により資源保護がより強化されました。ワカサギについては、増殖は可能ですが、養殖の事例がないため、北海道内で現在、ワカサギを対象とし区画漁業権を取得している自治体は廃止を検討し

ていると聞いていることから、区画漁業権を取得して養殖事業を行うのは困難であると考えております。

次に、漁業権の取得による管理体制の充実や有料化、賑わい、冬期間のトイレの利用などの環境整備についてですが、先にお答えしましたとおり、町が区画漁業権を取得することは困難であると考えており、したがってワカサギ等の釣りの有料化はできません。

また、夏季限定で開設しているチミケップ湖キャンプ場のトイレにつきましては、個別排水処理施設活用型トイレであり冬期対策は行っておりません。

チミケップ湖周辺は優れた自然環境を有することから、観光地としても魅力のある地域である一方、希少動物が存在し、自然保護区域に指定されている区域であることから、その環境保全が求められます。また、チミケップ湖周辺全域が道有林であることから、利活用については、道有林を管理する東部森林室など関係機関との協議が必要となります。

フィッシングに限らず、チミケップ湖周辺を含めた観光資源の利活用につきましては、今後、町が進めようとするエコツーリズム推進事業に、新年度において180万円ほど計上していますので、この中で観光と自然環境の保全維持の両立による持続可能な利活用方法を検討してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 4番、村田政義君。

○4番（村田政義君）〔登壇〕 今、回答をいただいたところであります。

そこで確認の意味でちょっとお聞きしたいと思いますが、漁業権には3種類あると内容であります。例えば改正の中で内水面を含むというところがありますが、この意味合いについてでありますけども、例えば川や沼、それから湖という漁業権、つまり淡水生物の3漁業のことの捉え方でいいのか、そのことについて参考までにお聞かせ願います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 町がもしやるとすれば区画漁業権ということになり、区域を決めて、そこで漁業をする権利、漁業権ということですから、いわゆる排他的権利に

なります。ここからこっちは入ったらだめだよということで、そういう権利になってきますけれども、それを取得してやるということで、過去には津別町も津別川に放流をしてニジマス等の区画漁業権を持っていた時がありますけれども、現在は、やはり養殖はちょっとできませんのでやめているという状況です。

○議長（鹿中順一君） 4番、村田政義。

○4番（村田政義君）〔登壇〕 今、内容についてお聞きしてわかりました。

そこで、例えば漁業権を取得するにあたって、養殖業務から増殖は可能だけど、養殖が認められないということの説明でありますけども、例えば増殖だけで漁業権をとることは可能なのか、その辺についてお聞きしたいと思います。

あわせて、そのことによって有料化についてもかなり厳しい話もされておりましたが、漁業権をとらなければ有料化することもできないということの意味するのか、その辺も含めてちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 増殖はふ化して放流するということでして、それから養殖はふ化して、さらに飼育して、そして出荷するという流れになってきます。ですから、今まで津別町だけでなく、津別は先ほど川でやっていたけれども、当時は東藻琴の養殖場から購入して放していたという状況ですけれども、養殖施設を持って、そして養殖をきちんとしていかなければ、漁業権、区画漁業権はいただけないということになりますので、養殖が前提になってきますので、そこまで町がやるということは非常に難しいなということでもあります。

なお、今例えば近隣町村でも置戸町さんが鹿ノ子ダムのとこで同じようなことをやっているわけですがけれども、これもふ化して放流する増殖パターンですので、養殖までは無理ということで、近く漁業権について放棄するというふうに聞いています。また、ほかの町でも新得町だとか、あるいは三笠市だとか、桂沢湖だとか糠平湖等々で同じようにやっているところがありますけれども、これらについても養殖までは困難ということで、漁業権は手放すということで、その方向で動いているということで聞いています。

○議長（鹿中順一君） 4番、村田政義君。



○4番（村田政義君）　〔登壇〕　大体中身は理解したところであります。

そこで聞きたいのですが、チミケツ湖の漁業権については、かなり厳しいという回答でありました。とりわけ津別町の観光名所としてさまざまありますけども、その中で自然豊かな環境に恵まれた津別峠、さらにはチミケツ湖が観光地としてやはり我が町の大きな役割を担っているのではないかというふうに私は認識をしているところであります。私も地元にある観光地チミケツ湖として、特に夏は何回か人の出入りなどがどうなのかよく見に行くこともあるのですが、当然そういった時に、例えばキャンプに訪れている方とか、それから釣りをしている方とお会いしてお話をするときに、キャンプに来ている人については、やっぱりこのチミケツの自然の魅力というか、心が癒されるというか、そういった部分ですごくチミケツが気に入ってますよと、それで毎年キャンプに来ているんですよという話も伺ったことがありますし、また、釣りをしている方とも話をすると、以前は何回か鯉を釣ったことがあって、その魅力に惹かれて暇があればチミケツに釣りに来ているんだということも話されていますけど、ただ話の中では道路の整備、これがやっぱり一番危惧をしているのかなというふうにもいわれています。過去にチミケツ湖も道路の整備等含めていろいろ協議した経緯があるのではないかと思います、自然保護団体との絡みもあってかなり難しいという話もあったようであります。

そこでお伺いしますが、年間、キャンプ、カヌーなど、あるいは釣りなどで利用されている年間の利用者数はどの程度の方がチミケツ湖に出入りしているのか、まずその辺についてお聞かせを願いたいと思います。

○議長（鹿中順一君）　産業振興課長。

○産業振興課長（迫田　久君）　それでは私のほうからチミケツ湖周辺の利用人数につきましてお答えをしたいと思います。

冬期間につきましては開放していないということで、俗に言うワカサギ釣り等々に訪れていただいた方、それについてはおさえておりませんが、夏期のキャンプ場の利用者数につきましては、令和元年度がキャンプ場に訪れたのが500人、一般来場者数が1,271人、令和2年度におきましては、キャンプ場利用者が569人、コロナの関係もありまして5月、6月は閉めておりましたがそれでも一般来場者数は420人、令和3

年度につきましては緊急事態宣言もございましたけれども、キャンプ場を訪れた人が642人、一般来場者が822人、令和4年度でございますけれども、キャンプ場利用者が660人、一般来訪者が583名というふうな形になっております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 4番、村田政義君。

○4番（村田政義君） [登壇] かなりの方がキャンプ場に訪れているというのが想定されると思います。とりわけ冬場については沼沢からの通行止めもされていることもあり、冬期間は私も出向くことはありませんけれども、先ほど冬期間の釣りの状況等もお聞きしたかったのですが、今の答弁の中で冬期間についてはちょっと把握していないということですから、そこは質問として行わないことにさせていただきたいと思います。そのことを申し上げて、以前チミケップ湖はヒメマスの発祥地とも言われていますが、現在チミケップ湖に存在している魚の種類、聞くところによると鯉、ワカサギとかヒメマス、ニジマスもいるのではないかとかといういろんな話もされているんですけども、現在の魚類についてどの程度今チミケップ湖に存在しているのか、ちょっとその辺についてお聞かせ願いたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（迫田 久君） すみません、チミケップ湖の魚類調査については行っておりませんが、私も地元出身でございますのでチミケップでよく最近も釣りに行きますけれども、今議員がおっしゃったように鯉、ワカサギ、ヒメマス、ニジマス、アメマス、それにテナガエビ等々が生息しているというふうなところなんです。あとは釣り人からの話も聞くと、やっぱりそれぐらいの魚がいるというふうな形では認識はしておりますけれども、詳しい魚類調査等々、生息調査については行っておりません。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 私のほうからも、これは町史に載っているんですけども、ニジマスの養殖を昭和30年から34年に盛んにやっていた時期があるようでして、その後、全て養殖所はなくなったんですけども、調査によりますと昭和30年から34年に釣りの願いを込めてチミケップ湖に37万匹、それから上里の津別川上流に5万のニジマスのふ化放流を行ったという記事が載っていますので、かなりチミケップ湖に

ニジマスを放していますので、そこが中心の魚種になってくるのかなというふうに思っています。

それからヒメマスの原産地ということですので、これも町史に載っているんですけども、阿寒湖とともにチミケップ湖はヒメマスの原産地といわれていまして、それを支笏湖や十和田湖に持って行って放流しているという記録が残っています。チミケップ湖のヒメマスについては絶滅したということだったんですけども、これも町史によりますと昭和59年2月に絶滅とされていたヒメマスが釣り上げられたというのが載っています。あわせて、実は村田議員さんが今回チミケップ湖の漁業権の関係でのご質問ですけども、1月に町内の別の方が何度か私の町長室に来まして、なんとかヒメマスを養殖できないかということで、ヒメマスが今、チミケップ湖にどれぐらいいるのかということ調査できないかということでお話が来ました。それを受けて、その調査機関なんですけれども、北大でヒメマスの研究をやっていると聞いているので、そこと連絡をとって調査研究できないかと、何か昨年、秋にヒメマスを釣り上げた人がいるということで、そういうこともあって私のほうにもお尋ねに来たんですけども、そのままできませんと言うわけにもいきませんので、どうしたらいいかなということ具体的に北大の名前も出ていましたので、北大のほうに担当のほうから連絡していただいて聞いてもらったんですけども、場合によっては出札したときに北大にも寄ってこようかなというふうに思ったんですけども、北大の水産学部は函館にあるようでして、ちょっとなかなかそこまではあれだなと思っていたんですけども、やはり調査というのは漁業権を持っているのであれば、その中でやることは可能かもしれませんが、生体数の調査というのは困難ですということで弊学ではお引き受けできませんというお話になりました。なお、その後、道総研でサケマスの実験をやっているの、そこにも聞いてみましようということでわざわざ北大のほうでそことも連絡をとってくれたんですけども、やはり同じ理由で道総研のほうも対応は難しいですということで返事が来ました。

そんなようなことで、中心的には今はニジマスが多いのかなというふうに認識しているところです。

○議長（鹿中順一君） 4番、村田政義君。

○4番（村田政義君）　〔登壇〕　今、担当、町長のほうからそれぞれ、いろいろ話がされました。私も地元の本岐に住んでいるものですから、地元のチミケツプということで過去にもいろいろチミケツプの歴史を調べたり、今回も質問するにあたっていろいろ調べたら、今町長が言われたような内容等も津別の歴史の中には明記されていることも承知しているところでもあります。そういったことも含めて今日は質問しようかなということで用意はしてきたのですが、いずれにしても、その関係についても後でまた質問させていただきますが、いずれにしてもチミケツプ湖は、今町長が言われたように昭和35年ごろにチミケツプ湖に民間企業がチミケツプ魚類養殖組合を発足して網走漁業組合より漁業権の譲渡を受けて、その後チミケツプ湖の周辺の整備や鯉やワカサギのふ化放流、養殖を行ったという経緯が今言われた内容で私も承知しております。とりわけ民間企業ですから採算があわないということから撤退されたという話も実は聞かされているところでもあります。そして今日に至っているというのが今日の現状ではないかなと私も思っているところでもあります。

ただ、かなり漁業権を取得することは難しいということでもありますけれども、私が考えるところでは、いろんな方法の中で漁業権を取得できれば一番いいのかなというふうに感じているところでもあります。そして、その中でやっぱりヒメマスやワカサギの養殖を行ってみる必要もあるのかなと。漁業権を取得するということは、やはりここを利用する人たちの有料化にもつながっていくのかなと、そういうこともやっぱり一つには私なりに考えられるところでありました。仮に有料化することによって、管理体制も十分整えることもできますし、さらには管理体制が整うということは、そこに人が必要であります。当然、年間通じての雇用体制にもつながるのではないかなと、そういったことも考えられるし、また今、冬期間のワカサギ釣りのトイレの問題も環境問題からいろいろ言われておりますが、そういったトイレが冬期間も利用できない状況が解消されるのではないかな、そうすれば環境整備などを含めて、やはりチミケツプ湖がより幅広く観光地としてPRをしながら、より人の出入りを受けられるのではないかなという感じもしていますし、また、こういった整備がされることによって、子どもたちの学校の一つの学習の場としても活用されるのかなということも含めて、ちょっと思うところなんですけれども、そういったところを含めて、もし何か

あればお聞かせ願いたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 先ほども申しあげましたとおり、区画漁業権を申請することはできるんですけれども、それに伴って養殖業も始めなければならないということで、そうすると当然施設の建設も含めてさまざまな費用がかかってまいります。もちろん人件費もかかってくるわけでありましてけれども、今やっておられます、先ほど申しあげました置戸町さんの例を見ても、年間の入漁料というのは50万円ぐらいというようなことですので、この金額ではなかなか採算をとるというベースにはならないというふうに考えています。そんなこともあって廃止するような方向で今検討されているということだと思っておりますけれども、チミケップ湖全体の部分については、周辺の部分も含めて1回目の答弁でお話をさせていただきましたとおり、今、今年、予算組みをいたしましてエコツーリズム推進事業というのを進めようというふうに考えております。こういう協会が東京にありますので、そこのお手伝いもいただきながら、チミケップ湖も含めて、中心的には上里地区の阿寒摩周国立公園の編入というのを想定しているわけですが、それも含めてチミケップ湖も含めて研究してまいりたいと思っておりますので、その中で専門家の意見もいろいろ聞きながら、より魅力的なチミケップ湖周辺にしていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 4番、村田政義君。

○4番（村田政義君） 〔登壇〕 確かに養殖をするということはかなり厳しいということも理解をしています。私は養殖に限らず放流だけでもすることはできないのかなど、例えば東藻琴でもいろいろ養殖していますから、そういうところから魚を仕入れてヤマメを放すとか、いろんな方法もあるのかなと思うんですけども、放流だけでも行いながら、このチミケップの魅力を発信することが必要なのかなというふうに感じているところであります。

とりわけ津別町も平成22年に第5次総合計画、これ本岐市街活性プロジェクトというのもあったり、各地域の総合計画をつくるにあたってさまざまな形で50人が関わって、この第5次総合計画というのを計画した時に、私もその一員として関わった経

緯があるわけですが、その時に本岐市街地区活性化プロジェクトの中で、チミケップまでの自然環境についての整備がかなり議論されたところであり、第5次計画の中でも明記されていますが、自然環境含めていろいろ明記されているんですけれども、その中の一つとして、先ほど町長が言ったエコツーリズム、これチミケップの看板の整備だと思うんですが、その一つとして案内板とか車の安全を確保するための誘導標識について本来整備するということが提案がされております。この総合計画の中でも、主要幹線道路の整備とか、あそこは確か道道線というふうに聞かされております。それから人材育成など、こういったところもこの総合計画の中でうたわれておりますけれども、とりわけ夏場のチミケップについては、今現在、周辺に自然歩道の整備や森林浴やバードウォッチングのほかホーストレッキング、またカヌー体験などを楽しむことができる、またキャンプ場としてもかなり整備してあるのも事実であります。とりわけ冬についてはワカサギ釣りなどで賑わいをもたらしていることから、かなり漁業権については難しいということでもありますけれども、ただ放流することによって、そこにいろんな魚が存在することによって、より釣り人が足を運んだり、そういったことも含めて、この津別町の観光名所の一つとしてより魅力的な発信ができるのではないかとということもちょっと考えられるのですけれども、そういったことではいかがでしょうか。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 先ほどもお答えしたとおり、放流だけというのは漁業権をとるのに許可が出てきませんので、ですから養殖というのが義務付けられていますので、その対応がしっかり出来ていないと、漁業法が改正されておりますので困難であるという判断をしているところです。ですから釣りということは非常に今でも勝手に行って釣ることは自由なわけですが、そこに区画をとって漁業権をとって、お金もとって釣るということは、費用対効果も考えるとなかなかちょっと今は難しいかなという判断に至っているということです。

それ以外の部分については、先ほど申し上げましたとおり、今年はエコツーリズムの研究を始めるということでもありますので、その中でさまざまなことを検討してまいりたいというふうに思います。

また、カヌーなんかも今NPOのほうで対応してやっておりますけれども、先ほどヒメマスの件で来られた方も、できることなら北見のほうからカヌーを譲っていただけるという話もあるそうです。それらを使ってチミケップ湖でカヌー体験もやってみたいなというお話もされていまして、そんなことも始まっていくのかなというふうに考えているところです。

○議長（鹿中順一君） 4番、村田政義君。

○4番（村田政義君）〔登壇〕放流だけでもかなり難しいということも理解して質問させていただいているんですけども、我が町では、現在、施策を高校生や北大、いろんなところとの連携をする中で、今さまざまな取り組みを行っている状況であります。その中で北大にも水産学部というのがありまして、先ほど町長の答弁の中で水産学部が函館にあるという話もされました。そこを活用していろいろ聞き取りもしたと思うんですが、その中でも漁業権については難しいという話もされておりました。私もこの課題を質問するにあたりいろいろ調べたり、またいろんな人に話を聞く中で、それを参考にして今日、質問させていただいているんですけども、聞くところによると、元北大の教授の方で非常にチミケップに詳しく、現在はアサリの研究に取り組んでいるという方もいるようであります。元北大の助教授ですから、いろんなことをやっているといると思うんです。過去にはサロマ湖でシジミやワカサギの養殖にも携わった方なんですけども、このような方を活用して、今後チミケップ湖にどういったものが必要なのかということも含めて検討してみることも必要ではないかと思うんですけども、そういったことももし何かあればお聞かせ願いたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君）先ほどの北大との関係ですけれども、やり取りをさせていただいたところ、メールが入ったものをそのまま読ませていただきますと、弊学の関連する研究者に打診いたしました。生体数調査等を行うには周辺環境などを含めて地域性を十分に理解しているものでないと難しいとのことでありましたので、そのヒメマスの生態調査等につきましては、結論から申しますと弊学でお引き受けは難しいということになりましたという返答をいただいています。

そこで、また弊学では難しいですが、北海道の研究機関でもある北海道道立総合研

究所、いわゆる道総研、そこでサケマス関係の研究が行われておりますので、そちらで調査が行えないか弊学より打診しておりますということで、北大のほうからもここに連絡をとっていただいたわけなんですけれども、やはり結論としては、これもそのまま2回目のやつを読ませていただきますと、生息数調査等ということであれば、道総研のほうも対応は難しく、コンサル等民間会社への調査依頼をお勧めすることになりますということで、これでいくと相当な金額が必要になってくるかなというふうに思います。

そんなことで、ちょっとなかなかここに進めていくのは難しいという判断をしているところです。

○議長（鹿中順一君） 4番、村田政義君。

○4番（村田政義君） [登壇] わかりました。

最後に、ちょっと考えだけ述べて終わらせていただきますけれども、特にチミケップ湖の先ほど町長の話にもありました、歴史を見た時に、このチミケップ湖については約1,000年前に谷がせき止められてできた湖というふうにも明記されておりました。また、チミケップ湖はヒメマスの原産地であるということも、先ほど町長から言われたとおり、阿寒湖や支笏湖、十和田湖などにもチミケップ湖から持って行って放流されたともいわれております。とりわけ昭和60年ですか、毎日新聞社が主催した21世紀に一般から寄せられた投票によりチミケップ湖も百選の一つとして選ばれているということもいわれております。そのことから、町が漁業権をとることによってということでも考えたんですけども、かなり漁業権については難しいということでもありますから、そこはあえて何が何でも漁業権をとれということは私は申し上げることはいたしません。

ただ、津別町の観光地としてさらなる魅力を発信し、アピールしていくことによって、津別町の観光名所としての大きな役割をもたらすことにつながるのではないかと、ところも私自身思っているところであります。

また、町政方針の中で言われているのは、観光スポットの知名度向上と新たな活用方法を検討するというのも町政方針の中でうたわれております。そのことから、やはりこの津別町の観光資源発展のために、どのような方法がいいのか、今後検討さ



れることを最後に申し上げまして、私の質問については終わらせていただきたいと思います。

もし何かあれば町長のほうからお願いします。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） やっぱりチミケップ湖に対する思いを持っている方というのはかなりいるんだなというふうに認識しているところです。町長室に来られた方も、これは町が持つというよりも、ヒメマスに限っていましたがけれども、それを放流して釣りをさせると、それとふるさと納税も品目の中に入れられないかということで、町が漁業権を持つというよりも、まちづくり会社で漁業権を持つことは出来ないだろうかという話をされていたところなんですけれども、ご承知のとおり、今まちづくり会社で養殖事業もやりながら漁業権を持ってもらうことが人の配置も含めてかなり無理がありますので、これはなかなかできないなというふうに判断しているところです。

また、ヒメマスを仮に放流しても、これは前にチミケップ湖の区画漁業権を手放した時に、阿寒湖の漁業組合のほうからそれを譲ってもらえないかということで来た経過もあるんですけれども、振興局のほうにも相談に行ったようなんですけれども、その話の中でヒメマス話にもなりまして、津別ではかなり先ほどの町史でも触れましたとおり、たくさんのニジマスも放流しています。ニジマスとヒメマスの生息区域という湖面の深さがありますけれども、ここにはワカサギ、ここにはニジマスという、そういう層があるそうなんですけれども、マス同士で同じ所に生息するのでヒメマスが食べられてしまうと、ですから放しても生息しないだろうというお話もされていたようであります。ですから、そんなことも含めて、なかなかヒメマスとチミケップということでこだわっている方もいて、なかなかいいなというふうには思うんですけれども、現実にやるのは非常に難しいなというふうに思っているところです。

チミケップ湖全体の周辺の観光につきましては、先ほど何度か申し上げましたとおりエコツーリズム協議会と委託契約もして、専門家と一緒に周辺のことを考えていきたいと思えます。

道路のことも、あそこは道道ですけれども舗装してほしいという方と、舗装したらだめだと言う方がやっぱり当然おりますので、そのところを道もあそこは舗装する

計画に入っておりませんが、本当にあそこはしたほうがいいのかどうなのかというのは、これもまた協議会等で議論のあるところかなというふうに思っているところです。

○議長（鹿中順一君） 4番、村田政義君。

○4番（村田政義君）〔登壇〕 ありがとうございます。

今、道路の舗装の関係もちよっと出たものですから、もし参考になればと思ってちよっと言わせてもらいますが、私も十勝の然別湖に行った時に、自然に舗装がされている状況を見たことがあるんです。要するに今の舗装というのは、結構改良工事をして、そしてやっぱり周りを安全策のために杭を立てたりいろんなことで工事がされるんだけど、そこの所は何ていうか自然に沿って幅の狭い所は狭いなり、広い所は広いなり、本当に道をさわらないで、その道の状態に沿って舗装をされている、そういう所を見たときに、津別峠が舗装された時に私もそういう舗装の仕方がすごく自然にマッチするのかなということで考えて言ったこともあるんですけども、とりわけチミケップについては言われているのは、確かに町長が言ったように、舗装にしてほしい方、それからやっぱり都会の方というのはなかなか砂利道を走った経験がないから、砂利道に慣れてあそこを通るのがすごくいいんだよという方もおります。でもやっぱり、雨が降ったり、ちよっと道が歪むと穴ができたりして、やっぱりかなり道が傷む状況が続くんです。それは道道のほうで責任をもってグレーダーをかけたりして道は整備されているんだけど、全て常に整備されているかといったら必ずしもそうじゃないんです。私も何回かチミケップに行くんですけども、やっぱりわだちがあったり、凸凹があったり、穴があったりして、やっぱりそういう状況の中でチミケップに向かうことが多くあるんですけども、そういったことからして、本当に周りを傷めない、本当に道路に沿った舗装の仕方、こういったこともやっぱり今後道の整備についての参考にしていただければなということでお話をさせていただいて、私の質問を終わらせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

終わります。

○議長（鹿中順一君） 暫時休憩をします。

休憩 午前 10 時 45 分

再開 午前 10 時 55 分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

次に、6 番、巴光政君。

○6 番（巴 光政君）〔登壇〕 ただいま、議長に発言のお許しをいただきましたので、先に通告の内容に従いまして一般質問させていただきます。

質問事項、難聴者を対象にした補聴器購入助成等についてであります。

令和 3 年 9 月に一般質問をしました、加齢性難聴者を対象とした補聴器購入助成の内容も含め、再度、今後の検討について、次の点を伺いたいと思います。

①に、国立長寿医療研究センターの調査では、65 歳以上の高齢者の 45%が難聴有病者になるということである。津別町の令和 5 年 1 月末の高齢化率は 45.5%で、約 861 人が難聴有病者になり、障害者手帳所持者が 26 人と前回聞いているので、約 835 人が軽度から中等度の難聴者と予測できる。危険因子として難聴有病者の 35%は認知症との関係があるとされ、介入が可能であると述べられている。補聴器がコミュニケーションツールとして大事であると考えられる。

前回の答弁では、国の制度化を待つとの回答であったが、認知症の進行を抑えるためにも、独自の助成制度の検討が必要でないか。

②として、令和 4 年 10 月末現在では、全国 114 市区町村で実施され、北海道では 13 市町村で実施している。助成上限を 10 万円としているのは根室市、全年齢を対象にしている厚岸町、弟子屈町などもあることから、津別町の考え方はどうか。

③定期健診において、聴力検査を項目に加え実施してはどうか。また、軽・中等度の難聴有病者の把握もでき、早期の治療や進行の予防にも必要である。

以上の 3 点について、よろしく申し上げます。

○議長（鹿中順一君） 巴君の質問に対して理事者の答弁を求めます。

町長。

○町長（佐藤多一君） それでは、難聴者を対象にした補聴器購入助成等についてお答え申し上げます。

はじめに、難聴者を対象にした町独自の補聴器購入助成制度を設けることについてですが、令和3年9月の一般質問でのお答えと基本的には変わっていませんが、検討する必要はあると考えています。

難聴が認知症の危険因子とされていることは承知していますが、補聴器の購入をもって全て認知症が防げるというわけではなく、正しく使用し続けるには、しっかりとフィッティングが必要であり、場合によっては何度も病院や補聴器販売店に通う必要があります。買った方がいいが「合わない」という理由で使用しなくなった方も多いと聞いています。また、「家族に言われて購入した」という方で、自身で必要性を感じていないため途中で装着しなくなったというケースもあるようです。

補聴器はポケット型、耳穴型、耳掛け型がありますが、3万円台から60万円台まで価格帯に大きな差があり、AIを組み込んだ非常に高性能で高額なものもあります。仮に補助を行う場合、どの聞こえのレベルとどの価格帯にあわせるのかの検討も必要です。

このように難聴の程度や価格を含めた補助要件を考えると、義歯などのように国において保険適用など公的補助として充実させるべきではと考えておりました、国の動向を注視しつつ町村会においても提案していきたいと考えております。

次に、全国で114市町村、北海道で13市町村が補助制度を有していることに対する津別町の考えについてですが、ご質問にある具体的な市町村名を見ますと、いずれもふるさと納税の多い自治体です。先に申し上げましたとおり、本来国の公的補助として制度化されるべきと考えていますが、既に制度化している市町村の例を見ますとポケット型への助成が多いようで、それほど財政負担が増えるわけではありません。国が対応するまでの過渡期的支援として、加齢性難聴に限らず、身体障がい者手帳の交付対象とならない軽度・中度の難聴があるお子さんへの助成も含めて検討してまいります。

次に、定期健診に聴力検査を加えることについてですが、企業等での健康診断には聴力検査がありますが、これは「労働安全衛生法」に基づくものであり、当町で実施している特定健診及び後期高齢者健診は、「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づくものであり、聴力検査は対象となっていません。

検診に聴力検査を設けることについては、高齢者の難聴を早期に発見するためのスクリーニングとして効果があるか、集団健診会場で実施できるか、耳鼻科でない医療機関でも実施できるかなど調査が必要ですので、他市町村の事例も参考にしながら検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 6番、巴光政君。

○6番（巴 光政君） [登壇] ただいま町長は令和3年9月の一般質問でのお答えと基本的には変わっていませんが、検討する必要があるとおっしゃいました。難聴が認知症の危険因子とされていることは承知しているとのことで、購入しても使用し続けるにはフィッティングが必要であり、何度も病院や補聴器販売店に通う必要がありますとも言われました。私の資料でも同じことが書かれていましたので、参考までに紹介したいと思います。

これは、私どもの新聞で紹介されていたんですけども、済生会宇都宮耳鼻咽喉科主任診療科長、聴覚センター長、新田清一先生のお話の内容であります。

納得して治療を始めていただきたいので、患者さんには図版を駆使して補聴器リハビリについてわかりやすく解説することを心がけていますということで、ここに表みたいなのが載っているのですが、横線には開始日、1カ月、2カ月、3カ月とありまして、縦線には音量が7割、8割、9割、10割と載ってまして、初回は聞き取りはよくなったが、周りの音や自分の声がすごくうるさい、これがボリューム7で試験した場合にそういうふうを感じるような形の表でございます。新田先生は、慶應義塾大学医学部耳鼻咽喉科学教室客員講師を兼任、専門は聴覚医学、耳鳴り、補聴器、人工内耳などとなっております、先ほど町長がおっしゃられていましたけれども、せっかく買った補聴器が使われていない、なぜでしょうか。音は耳の中の器官、蝸牛で電気信号に変わり、それが脳に伝わることで初めて音と認識されます。つまり耳は音を伝える伝達機関で、実際に音を聞いているのは脳ということで、難聴とは、耳の機能が低下することで脳に伝わる電気信号が減少している状態です。そこで必要なのは、聞こえに必要な音量の音を脳に伝えることです。ところが音の刺激が少ない状態に慣れてしまった難聴の脳は、聞こえに必要な音量の音を入れると、環境音や雑音がうるさくて苦痛を感じます。その苦痛を訴えると、販売店は高音域の雑音ならその音

域の、低音域の環境音ならその音域の音量をすぐに下げてしまいます。細かな調整が必要ということで、補聴器が役に立たないと当科を受診された人の補聴器を調べると、聞こえに必要な音量になっていない、調整がきちんと行われていないものばかりでした。言葉を聞き取れるようになるには、たくさんの環境音や雑音になれる補聴器リハビリが必要なのです。当科の補聴器診療では、軽度 25 デシベルから 39 デシベル以上の難聴で生活に不自由があり、聞こえを改善させたい意思のある人を対象に、3カ月間、1から2週間に1回の通院でリハビリを行っています。補聴器を貸し出し、最初はその人の聞こえに必要な音量の7割程度の音を入れ、頻回の調整で徐々に音量を上げていきます。

大事なことは二つ、一つは、毎日、朝起きて寝るまでの間、常に補聴器をつけて音を聞くこと。装着時間が短いと、脳が変化しません。いろいろな場所に出かけて会話し、言葉を聞き取るようにします。

もう一つは、3カ月間続けること。最初の1カ月ほどは辛くて辛くて当たり前、焦らずにリハビリを続けます。補聴器の調整にとって重要なのが通常の聴力検査に加えて行われる補聴器適合検査です。これは補聴器をつけた状態で行う検査です。これによってリハビリの成果を正しく把握し、足りない音や大き過ぎる音などを確認し、より細かな調整が可能になります。それで何歳でも大丈夫ということで、当科では、言語聴覚士、言葉や聞こえなどの障がいに対応する専門職が医師と協力して患者の補聴器調整やリハビリを支援しています。きちんと調整された補聴器でリハビリを続けると、何歳からでも脳は確実に変化していきます。3カ月の試用期間後、ほぼ全員が補聴器を購入します。

これは10年間のデータで患者1,468例中1,423例、96.9%という結果です。

言葉が聞き取れるようになると、補聴器はなくてはならないものになります。というような内容であります。

それで、補聴器の価格でありますけども、補聴器の購入は自己負担です。片方の耳、補聴器一つで50万円もする補聴器もありますが、多くの方は片耳10万円前後の耳掛け型で十分です。極端に安い機種2万円、3万円は補聴器ではなく集音器とされます。難聴者が補聴目的に使用する効果は期待できませんというようなことも載ってお

ります。

選ぶポイントというの載ってまして、一番大切なのは、自分の聴力よりも出力に余裕のある補聴器を選ぶことです。小型で出力が小さいと、難聴が進むと使えなくなります。その上で好みや生活スタイルを考えて選びましょうというようなことで、さらにこの先生は、試して聞き取りが十分でない場合は人工内耳を検討しますとも言われている先生であります。

というような内容で、先ほど町長がおっしゃられた、せっかく買ったけども使わないで、そのままになるケースもあるというようなことが、最初の3カ月間、ちょっと大変なんですけども、最初はもう7割程度から音量を上げて聞くととなると、やっぱりいろんな雑音と一緒に入ってくるものですから、それを1カ月ぐらいならして、さらに自分にはなれたというところで8割程度に徐々に上げていって、3カ月後には10割の状態で聞くということが大事だと言われてはいますが、そのことについて何かありましたらよろしくお願ひします。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） いろいろお話を伺ったわけですが、私も実は、今度の土曜日に補聴器が出来上がってきます。ちょっと総合健診で40デシベルということですから軽度の難聴に入ってくるんですけれども、右の耳がちょっと聞こえが、会議室やなんかで、こういうところはあまり影響はないんですけれども、大きめの会議室でマイク無しでやると、聞こえがちょっと悪いところがあるので、これはちょっと専門のところに行ったほうがいいなと思ひまして、北見の麻生さんのほうに行って、待ち時間のほうがすごく長かったんですけれども検査をしていただくと、津別病院と同じように結果が出たんですけれども、あそこはまた脳神経のほうの働きも調べてくれますので、それでいくと私の年齢からすると、脳神経の働きが私の年齢で標準的な100%とすれば、左のほうは95%で右が85%ということで、やはりちょっと右のほうは聞こえが少し、脳の神経がちょっと活性が落ちてきているなというのがわかったわけですが、それに基づいて、すぐそばに補聴器店がありますので、そこの先生から紹介を受けて行ってまいりました。そこで先生からお話を受けた部分と、補聴器店で受けた部分も、今、巴議員さんがおっしゃられたのとほぼ同じ内容でした。僕に勧めら

れたのは耳穴式でした。耳掛け式は簡単でいいんですけども、マスクが個人の判断に13日からなりましたけれども、よくマスクとともにどこかに落としてしまって、また買いに来ると、結構高いものですから、そういう方が結構おられますという話で、耳穴式はちょっと慣れるのにちょっとかかりますけれども、そちらのほうがよろしいのではないのでしょうかということを受けたわけなんですけれども、それもなれてくると、つけている感覚がなくなって、風呂に取らないで入ってしまって、頭を洗ってしまうというケースもあって、補聴器をだめにしてしまうということもあるので、その辺の注意は必要ですねというようなお話も承りましたので、自分も来週からつけるようになるかと思えますけれども、1カ月ぐらいは様子を見ましようということで、その間、無料なんですけれども、合わなければまた違うものということで、自分の耳穴にコンピューターで全部セットして、ぴったり合うような形態のものが出来上がってきますので、それをちょっと使って、感じ方をお話できる時がまた来るのかなというふうにも思っているところです。

それと、治療のほうはそういうことなんですけれども、補助制度のほうについては、全国市長会が国の公的補助が望ましいという立場をとっておりまして、軽度・中度の難聴者の補聴器の購入については、障がい者支援法による補装具支給制度で対応してほしいという要望を全国市長会を出しているところであります。町村会ではまだ出しておりませんが、こういったことも市長会と連動するような形で町村会もできないだろうかということで、これから道の町村会も含めて働きかけをしてみたいなというふうにも思っているところです。

また、巴議員さんが所属している党のほうでも、今、全国的に自治体でそういう制度をもってほしいということで取り組まれているというのは承知しているところでありますけれども、党と国のほうとのやり取りというんですかね、その辺は国の反応というんですか、そういうことも教えていただければ、またそういったことも参考にさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 6番、巴光政君。

○6番（巴 光政君） [登壇] ただいま町長のほうも新たに取付けて使用するというのも伺いました。私どもの党としては、国にも働きかけているんですけども、



具体的にどうなのかというのは、ちょっと今詳しくは手元にデータがない状態であり  
ますけども、先ほど 114 市町村の関係で資料がありますので、その中にも補助の関係  
になるかどうかちょっとわかりませんが、東京都の関係の、何て言いますか補助  
制度と申しますか、そういうのもちょっとあったものですから、それも紹介させてい  
ただきたいと思います。と申すのは、これは去年の 2 月 19 日の新聞であるんです  
けども、これは港区の高齢者支援課長の金田耕治郎さんという方が担当していた関係  
で載っているんですけども、ちょっと読みますけども、この東京都港区で、令和 4 年  
4 月から補聴器購入助成制度が始まりましたということで、ここは 13 万 7,000 円とい  
うような助成額で載っていたんですけども、ここが最高額となっています。武井雅昭  
区長が 1 月 31 日に記者会見して発表しました。助成の対象は 60 歳以上で、所得制限  
はなし、助成額の上限が 13 万 7,000 円。住民税課税の人は、その 2 分の 1 の 6 万 8,500  
円です。実施自治体では最高額となりますという内容で、同区高齢者支援課長の金田  
耕治郎さんは、難聴の方々へのヒアリングに基づいて費用負担をできるだけ少なくし、  
補聴器を買った後も長く使い続けられるように制度設計しましたと話しています。使  
い続けるための支援では、①購入前に補聴器相談医を受診できるようにする。二つ目  
に、認定聴覚器技能者による購入時の調整や、購入後のアフターケアを受けられるよ  
うにするなどを制度化しました。対象者の年齢は、自治体の多くは 65 歳以上ですが、  
ここでは 60 歳以上としました。難聴になっても仕事を続けられるように、他自治体よ  
り早めにしましたと金田さんは言っています。難聴の早期発見のために、聞こえのチ  
ェックの活用なども盛り込んでいます。

それで、先ほどちょっと東京都包括補助活用、これは 2020 年度の関係でありますけ  
ども、助成制度の予算は 2,272 万 4,000 円です。東京都の自治体向け包括補助制度の  
活用を予定しています。制度創設にあたっては、厚生労働省の研究補助事業、2020 年  
度の研究報告に依拠しました。先ほどの金田さんも 6 人の委員の 1 人として参加しま  
した。研究報告は早期発見の仕組みの構築、補聴器装用を継続するために、難聴高齢  
者をフォローすることなどを提言していますというようなことで、先ほどの購入前に  
補聴器相談医、これは日本耳鼻咽喉科頭頸部外科学会が規定する講習を履修した耳鼻  
咽喉科専門医のこと、難聴者のための補聴器の選択や、補聴器医療を推進します。都

道府県ごとの名簿が公表されています。

あと②の認定補聴器技能者の説明では、補聴器についての専門的な知識や技能を習得した人、公益財団法人テクノエイド協会が実施する養成課程の受講を終了し、認定試験に合格することが条件というような内容で、先ほどの町長が国のそういう関係でと言われていたんですけども、それに当てはまるかはちょっとわかりませんが、そういう内容であります。

あと、114市町村に増えたという関係で言いますと、去年の11月1日付の新聞ですけども、これは10月31日現在で1年前の約3倍に急速な広がりとなっているというような内容であります。特に新潟県なんですけども、30市町村中9割近い26市町村が実施されているということを紹介されています。

各市町村に対して2回にわたって助成制度の創設をお願いしてきました。広がったのは、これが大きいと思いますと話すのは日本耳鼻咽喉科学会新潟地方部会の大滝一理事らが推進したようであります。このほかにも載っているのが、東京都区部で23区中6割強の15区で助成制度を実施し、政令指定都市は相模原と新潟の2市が7月に導入しましたということで載っております。全国的に珍しい耳かけ型と箱型の2種類の補聴器から選べる現物支給の東京都江東区、昨年4月から購入費助成もあわせて実施していますというようなことも書かれております。

そういうような内容で、先ほどの国の補助制度等ですから、道にそういうようなものがあるか私のほうでは確認していませんけども、そういうような内容があったということに対して、何かあれば町長のほうからお答えいただければと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 全国的には、今おっしゃられた数字で3倍ということでありますが、もともとが少なかったもので、まだまだ非常に少ない状況だというふうに思います。北海道も13市町村ということですから、179市町村がありますので、その中の13市町村ということになると思います。この近辺では北見市がこの13市町村の中に入っておりますけども、同じ北見地区の定住自立圏内の中であっても、美幌町、訓子府町、置戸町そして津別町とは、いずれもこういう制度をもっていないという状況にあります。北見市さんの場合は、ポケット型の補聴器の引換券を渡して、取

得できるという状況でして、大体、取得状況を聞きますと、平成30年が5件、令和に入って元年が12件、令和2年が2件、令和3年が9件、令和4年が11件という、大体2桁の前半ぐらいまで使用されているということでもありますけれども、これらも含めて参考にさせていただきながら検討してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 6番、巴光政君。

○6番（巴光政君）〔登壇〕先ほど言い忘れたのですが、日米欧における公費助成の現状ということで、デンマーク、ノルウェー、イギリス、これは公的補助が100%、ドイツは840ユーロ（約10万円）、スイスが日本円で大体9万円、フランスが1万4,000円なんですけれども、21年までに完全補助を目指すとなっています。イタリアが約7万円、アメリカが自己負担、日本も自己負担、そのような形になっております。

次に、三番のほうに、定期健診に聴力検査を加えることの調査等の検討ですが、耳の老化は30代から始まり、加齢性難聴は高い音、例えば母音と子音の違い、「さとう」とか「かとう」の違いや電子音が聞き取りにくくなります。言葉の聞き取りに支障が出るのは60代から70代です。徐々に進行するため、本人が気づきにくいのも特徴です。例えばテレビのボリュームが大きい、何回も聞き直すなどの周囲の人から指摘されるようになったら衰えているといえます。そのためにも定期健診に組み入れてほしいと思いますので、よろしく願いしたいと思いますが、この辺いかがでしょうか。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） その部分については1回目の答弁でお答えしたとおりであります。

他町村の事例も参考にしながら検討してまいりたいということでもあります。

確かに、だんだん聞こえなくなってくるというか、言葉の聞き取りの「かとう」と「さとう」と出ましたけれども、この検査も私、病院でされました。片耳ずついろんな言葉が出てくるんですけど、「す」と「し」だとか、さまざまちゃんと聞き取れているかどうか、それが脳神経がしっかり判断しているかどうかという調査なんですけれども、それが、こっちが95で、こっちが85という数字が出てきましたので、そういう

ことも体験として承知しておりますので、補助制度に向けて他町村の例も含めて、どんな形がいいのか、これ答弁でも申しましたとおり、加齢性難聴だけということではなくて、子どもさんもそういう難聴の方がおりますので、そういったところも含めて検討してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 6番、巴光政君。

○6番（巴 光政君）〔登壇〕 それともう一つ検討してほしいなと思っていたことがあります。

この前、70代の男性の方とお会いしまして、ちょっと聞いてきたんですけども、その方は両耳に補聴器を使用している、耳掛け式なんですけれども、耳から音を中に送るといような装置の方でありました。

確認しますと、その方は10日にいっぺんほど定期的な掃除といいますか点検ということで、10日おきに行っているといようなことで聞きました。その方は70代ということで、今は車で通っているんですけども、将来的にそれが車に乗れなくなったら大変苦痛になるけども、そういうようなことで津別で検査を受けるようなことができたらいけども、そういうようなことはどうだろうかねといようなことを言われていましたので、その辺も検討の一つに加えていただければ助かるかなと思いますので、よろしく願いします。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 今のようなお話は、まちづくり懇談会でも出ております。高齢者の方から津別病院に耳鼻科をなんとか設置できないかと、ないので北見に転出せざるを得ないんだというお話を伺っているところでありますけれども、実情として耳鼻科医をまた別途おくということになると、また費用も相当かかります。今2億4,000万円ほどの助成を行っておりますけれども、さらに高額になってくるという状況もあります。そういったことを考えれば、町でも無料バス券を出しておりますので、そういったものを活用していただいて通っていただくということをお願いしたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 6番、巴光政君。

○6番（巴 光政君）〔登壇〕 バスの無料券は了解ですけども、もしくは、そう

いう津別町においても曜日的に何曜日、津別病院に専門医を呼んで対応できるとか、そういうのも検討していただければいいのかなと思ひまして、一応検討していただけてということで、早急な検討をいただきたいということで私の一般質問を終わらせていただきたいと思ひます。

何かありましたら、よろしくお願ひいたします。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） これは、検討は難しいというふうにお話させていただきたいと思ひます。耳鼻科だけではなくて、眼科の要望も出ていますし、小児科の要望も出ています。これ全部、津別病院に専門の先生を配置するという事は、同じ4,000人、あるいは5,000人ぐらいの自治体で、そういう本当の総合病院的に持っているところがまず皆無だと思ひます。それは財政事情とも関連してくる内容でありますので、それに代わる代替の措置というのを、通うための費用の助成ということをやっておりますので、そこはご理解いただきたいというふうに思ひます。

○議長（鹿中順一君） 昼食休憩とします。

昼食休憩 午前 11 時 39 分

再 開 午後 1 時 00 分

○議長（鹿中順一君） 昼食休憩を閉じ再開します。

#### ◎議案第 29 号～議案第 34 号

○議長（鹿中順一君） 一般質問が終わりましたので、次に日程第 3、議案第 29 号 令和 5 年度津別町一般会計予算についてから、日程第 8、議案第 34 号 令和 5 年度津別町下水道事業会計予算についてまでの 6 件を一括議題とします。

各会計の内容の説明は既に終了しておりますので、質疑に入ります。

一般会計の質疑は、歳出、歳入の順とし、歳出は数款ごとに区分し、歳入は一括とし、さらに歳入歳出全般にわたり質疑を受け、ほかの特別会計及び企業会計については、歳入歳出について一括質疑とします。

質疑の回数は、質疑に供された範囲内において1議員3回以内とします。質疑はできる限り簡潔に、議題外にわたらないようにし、答弁についても要点を捉えて簡明に願います。

質疑に際しては、予算書に記載のページ数を言っていただきます。

日程第3、議案第29号 令和5年度津別町一般会計予算についての歳出第1款議会費から、第2款総務費、第3款民生費まで、ページ数は51ページから228ページの上段までの質疑を許します。

8番、高橋剛君。

○8番(高橋 剛君) それでは、まず100ページ、空家等撤去促進事業なんですけれども、100ページのちょっと下あたりです。まず、これ結構、事業自体が進んできて、今年は15軒分というふうに聞いているんですけれども、かなり壊したと思うんですが、どのぐらい町内で予測として残って、この事業に係るような空き家で残っているのはどのぐらいありますか。

続きまして、次のページの102ページ、移住・起業・空家活用促進事業の12番の委託料ですが、これ去年の予算ですと、確か676万9,000円だったと思うんですけれども、今年は551万5,000円ということですが、これは現実にというか、現状に即してこの金額に減額になったという認識でよろしいのでしょうか、お答えをいただければと思います。

三つ目が、110ページの真ん中あたり、空家等対策事業ですけれど、こちら特定空家解体工事ということで説明をお伺いしていると、行政代執行だということでお伺いはしているのですが、これ1軒分とのことなんですけれども、これ回収の目途は立っているのでしょうか。といいますのは、行政代執行をするということは、督促その他を出しても多分応じてもらえていないので代執行をするのではないかなと思うのですが、費用は代執行ですから町がとりあえず立て替えて、これ収入のほうでもちょっと出ていましたけど補助もあるみたいなんですけれども、これの目途というのは相手方と連絡をとれているですか、そういう目途は立っているのでしょうか。

続きまして134ページの公共交通対策経費ですけれども、こちらのほうの真ん中あたりにある交付金のタクシー利用助成なんですけれども、こちら去年の予算を見ると

333万円なんですけど、今年も272万8,000円ということですけども、これも現実に即してこの金額になったという認識でいいのか、確認させていただければと思います。

最後、5点目なんですけども、176ページ、外国人介護福祉人材育成支援事業なんですけど、真ん中あたりにあります支援事業なんですけど、こちらのほう、現在、町内で何名の方が働いていらっしゃいますでしょうか。それぞれお答えいただければと思います。

建設課長補佐。

○建設課長補佐（斉藤尚幸君） ただいまの質問に対して答えさせていただきます。

先ほどありました残りの空き家の件数という部分についてなのですが、ちょっとすみません、今、具体的な数字等は把握しておりませんが、町内には相当数の空き家があると思っております。

また、今後においても随時空き家等が出てくるかと思っておりますので、順次対応していこうかと思っております。

続きまして、102ページの空家活用促進

○議長（鹿中順一君） 住民企画課参事。

○住民企画課参事（加藤端陽君） 102ページの移住関連の予算ですが、昨年より110万円ほど落ちていますが、こちらの原因に関しましては、地域おこし協力隊が昨年産休に入ったところもあって、その部分で人件費を増やしたのですが、今年度復活するということもありまして、主に人件費が落ちております。

あと、東京でのイベント開催も2回みていたのですが1回にして、こちらはリモートとかを活用して実施するというふうにして減額になっております。

○議長（鹿中順一君） 建設課長補佐。

○建設課長補佐（斉藤尚幸君） 先ほどご質問にございました、特定空家の代執行の関係についてでございます。こちらについてなんですけども、実際問題なんですけども、強制的に回収という形になると、やはり民事執行等の手続きにはなってくることとなりますので、実際に徴収できるもの、できないものというのは実際には出てくるかと思っております。ただ、こちらにつきましましては国の補助制度もちょっとあるものから、5分の2だったと思うんですけども、こちらのほうも活用しながら進めて

いこうかと考えております。

○議長(鹿中順一君) 建設課長。

○建設課長(石川勝己君) 私のほうから 134 ページのタクシーの助成の関係ですけれども、令和4年度、まだ3月締めにはなっていませんが、今年度の実績を見て、それに見合った形で精査をしての予算計上となっています。

○議長(鹿中順一君) 保健福祉課長補佐。

○保健福祉課長補佐(仁部真由美さん) 176 ページの外国人介護福祉人材育成支援事業でございますが、現在いちいの園で勤務中の中国人の\*\*でございますが、事情がございまして中国のほうに帰られたということで、現在はこの事業に則った外国人についてはゼロ人でございます。

○議長(鹿中順一君) 8番、高橋剛君。

○8番(高橋 剛君) それでは、空家撤去推進事業に関してなんですけれども、今まで、かなり壊したけれども、相当数まだあると。それと、また空き家になって人が減って空き家になってくる所もあるので、それも加味すればまだあるかなということのお答えだったかと思います。そうしますと別のところでも同じような質問が出ていたかと思いますが、金額の見直しというのは考えていらっしゃるのでしょうか。といいますのは、建設費用と同じで、空き家を撤去する場合にも当然お金がかかるのですが、こちらの費用も値上がりしているのではないかなと思います。その辺に関して、どのようにお考えになっているのかお聞かせ願えればと思います。

二つ目、102 ページの件なんですけれども、減ったのは人件費が減っているのと、リモート等にした分が減っているということですが、これは委託がないと、例えば住む家等を例えば紹介したりとか、その他、家に関してのことだと思えるんですけれども、こちらのほうも先ほどの撤去と同じで利活用が進みそうな物件がないと、こちら先細りになっていくのではないかなと思うんですが、こちらのほうも利活用が進みそうな空き家というのは、まだ相当数あるという認識でよろしいのかお伺いをさせていただければと思います。

三つ目の空家対策事業、110 ページのほうですけども、端的に言うと回収の用途は立っていないのかなと、今のお答えですとそういう感じがいたします。



すみません、ちょっと収入のほうは圏外なんですけど、入ってくるお金が77万円と聞いていますので、どうなのでしょう。これ財政的には、結局そうすると残りの部分が回収できないと焦げつくということになるのか、その辺すみません、私わからないので教えていただければと思います。

それと同時に、この回収の業務というのは、国からのお金が入ってくるとも思うんですけど、回収自体のこの業務というのは町が行うということによろしいのか、あわせてお伺いできればと思います。

4番目に関して、タクシーの助成券なんですけれど、こちらに関しては一部の町民の方にとっては、特になかなかバス停まで歩けないんだよねという方にとっては好評だとも聞いているのですが、利用が伸び悩んでいるということなのかなとも思うんですけども、その辺の分析というのはされておりますでしょうか。何かあればお答えをいただければと思います。

あと、外国人介護福祉人材のことなんですけど、こちらのほうは残念ながら今現在ゼロ人ということなんですけれども、今回の予算は2名分というふうにお伺いをしていますが、2名の行き先は決まっているのでしょうか。それと確保の目途は立っているのでしょうか、お教えいただければと思います。

○議長(鹿中順一君) 建設課長補佐。

○建設課長補佐(齊藤尚幸君) 先ほどの空家撤去事業の補助率の高い、安い話ですけれども、こちらについてなんですけれども、まず基本的に空き家を撤去していただくというのは所有者の方のまず責任かなとは考えております。そのうちの一部分に対して補助をさせていただくということで考えておりますので、とりあえず現状はこのままいこうと考えております。

あと、先ほどの特定空家の192万円の回収の話であったのですが、こちらについて実施するのはあくまでも町です。こちらについて補助事業等はございません。鋭意努力してまいりますので、回収に向けては進めていこうかと思います。ただ、現実的には厳しいものがあるということだけは事実として捉えておりますので、できる限り頑張ろうと思っております。

○議長(鹿中順一君) 住民企画課参事。

○住民企画課参事（加藤端陽君） 102 ページの関係でございます。いわゆる利活用をできる物件がないと、確かにこの業務自体も取り扱い件数が減っていくことになるのですが、我々としては具体的な数字は押さえてはおりませんが、利活用できるものはまだまだあるというふうに考えています。これも今まで例年、空き家の掘り起こし作業をイベントを兼ねてやっているのですが、相談者の方も結構あって、よく相談者の方が言われるのが、自分の家なんて貸すようなレベルじゃないよというふうな形で、その辺で少し二の足を踏んでいる方もいらっしゃいますので、その辺を今後も背中を押すような作業を繰り返しながら空き家バンクの掲載物件というのを増やしていきたいというふうに考えております。

○議長（鹿中順一君） 建設課長。

○建設課長（石川勝己君） 134 ページのタクシー助成券の関係です。当初、令和4年度の予算額につきましては、この事業は令和3年の12月からということで、その時点からの計算方法は、町内に住む75歳以上の数だとか、バスの利用券の利用率だとかを算定して333万円というふうに算定しましたが、それを今、令和4年度にしますと270万円、280万円の金額でということになります。伸び悩みかどうかというところのご質問ですが、実際的には利用は増えています。当初始まったころは、まだ交付枚数も少ないので、月に300枚、400枚でした。今年度、令和4年度の4月から夏場にかけては500枚から600枚、700枚と増えて、夏場、若干500枚台に落ちましたが、冬1月、2月にしますと月800枚使っていただいていますので、利用は伸び悩んでいるわけではないというふうに判断をしています。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課長補佐。

○保健福祉課長補佐（仁部真由美さん） 176 ページの外国人介護福祉人材育成事業の2名分の予算についてですけれども、1名は、いちいの園に去年決まりました2年目のインドネシアの方の分が1名分でございます。もう1名分は、今年度いちいの園で手を挙げる予定でございますので、その1名を入れて2名分となっております。

○議長（鹿中順一君） 8番、高橋剛君。

○8番（高橋 剛君） まず、空家撤去推進のほうなんですけれども、自分の財産の処分なので、その一部を助成するというので、全体の金額が上がってもこのまま

でいこうということなんですが、これ当然1番は後でもありますが、特定空家を出さなかったりとか、周辺に迷惑をかけないということが結構大きいのかなということにはなると思うんです。そうしますと、やはりどこかで金額の検証というのが必要になってくるのではないかなと思うんですが、見直し時期等を考えられるということがあるのかどうか、あるとすれば、例えば1年たってみて利用状況を見てとかいろいろ考えられると思うんですが、その辺の考え方があれば教えていただきたいと思います。

次に、移住・起業・空家利活用はわかりました。110ページの空家対策事業についてなんですけれども、今回は1軒このような形でということなのですが、今後同じような物件が出ることはあるのか、現時点でもあそこが危ないかなというようなものがあるのかどうか、その辺についてお伺いできればなと思います。

4番目、タクシーの助成券も増えているということなので了解をいたしました。

5番目、介護福祉人材で両方とも2名分いちいの園ということなんですけれども、福祉人材は確保できれば当然いろいろありがたい話ではあるのですけれども、事業所の数というのも決まっていますし、人の全体のキャパシティというのも決まっていると思いますが、この外国人の介護福祉人材の確保というのは、これからとりあえず、しばらくは続けていくというお考えなのかどうか、お聞かせいただければと思います。

○議長（鹿中順一君） 建設課長補佐。

○建設課長補佐（斉藤尚幸君） ただいまの空家撤去費用の補助単価の関係でございますけれども、見直しのタイミングというのは、ちょっと今というよりは、この要綱自体が令和7年3月31日までとなっております。要綱の更新等その後必要になってくるかなと思いますので、その際には一度検討はしてみようかなと思います。

続きまして、空家対策事業のこちらについてなんですけれども、現状でなんですけれども、今、特定空家という形で認知しているのはこちらの1軒だけになります。今後出てくるかどうかというのは、ちょっと未来の話なのでわからないところではございますが、ほかの事業等々を活用しながら、こういうものが発生しないようにはちょっと努めていこうかなと思っております。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課長補佐。

○保健福祉課長補佐（仁部真由美さん） 176ページの外国人介護福祉人材育成事業に

ついてですけれども、事業所の希望がある限りは続けたいというお話を以前したかと思うのですが、今回もちょっとお一人帰ってしまわれたということで、事業所の要望を聞いてみましたところ、一応、東川の学校を出られた場合、時限ですけれども介護福祉士の資格を持っていると同等に扱われるという時限の制度がございますことと、あとは日本語の勉強をしてきてくれるということで、事業所にとってはありがたいというお話を聞いております。ですので、この時限がある限りは続けたいという意見をいただいております。

○議長（鹿中順一君） ほかに。

3番、小林教行君。

○3番（小林教行君） それでは何点かお願いいたします。

最初に74ページ、75ページにもつながりますけれども、職員研修経費488万3,000円、この内容について伺いたいと思います。どのような内容であったか、また講師謝礼が昨年は60万円だったところが、今年はちょっと20万円に減っているのです、どのような経緯があって、このような経費になったのかというところもあわせて伺いたいと思います。

次に、80ページ、真ん中の辺のインターネット関連経費、これの139万3,000円、昨年の予算ですと委託料で、ほぼリニューアル経費の880万円が主なところだったと思います。そのリニューアル業務が終わってこの金額になったかと思いますが、昨年のときには運用支援サポート業務というのがついていましたけれども、今年はホームページ運用補修業務だけになっていまして、金額もちょっと離れがありますので、どのような内容になっているのか伺いたいと思います。

84ページ、庁舎等維持管理経費、第10節の需用費の電気料のところでございます。1,710万円の予算、今のご時世は本当に電気代が大幅に上がっているということもございます。昨年の予算では698万円でした。令和3年度の決算ですと810万円、これは旧庁舎の電気料かと思いますが、それからしても非常にいっぺんに大きく上がるなというところで伺いたいと思いますが、新しい庁舎になって令和4年度、まだ3月の途中ではありますけれども今の実績がどれぐらいなのかを伺いたいと思います。

110ページ、空家等対策事業、今、高橋議員よりご質問ありましたので内容等々は理

解しました。もう一つだけお伺いしたいのが、やはり金額もそうです、192万5,000円の予算がついていまして、補助が入るということで5分の2、77万円の補助、実際にはきっと120万幾らかになると思うんですけども、実際にこの持ち主の方にどれぐらいの請求になるのか、それをやはり自分でやったよりも高くつくのかどうかというところもあわせて伺いたいと思います。

以上、4点お願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 総務課長。

○総務課長（松木幸次君） まず74ページの職員研修経費の内容であります。7節の報償費の報償費の講師謝礼というのは個人の方に講師に来た時に支払う謝礼ということで2回分であります。あと11節の役務費の手数料というのがあるんですけども、こちらは会社とか法人から来られたときに会社に払う手数料ということで、4回分を予定しているところであります。

内容につきましては、来年度につきましては個人情報保護法が改正になりまして、個人情報のデータの取り扱いに関する留意事項なんかに関する研修と、あと基礎的な法定執務の基礎研修ということをまず決めておりますが、その他は実践的な研修ということで、過去にも行っておりますけれど、メンタルヘルスだとかクレーム対応の研修など、職員の要望を取り入れながら実施したいと考えております。

報償費の講師謝礼がちょっと減になっているということなんですけれども、令和4年度、今年度につきましては藻谷先生を講師に迎えてということで考えておりましたが、いろいろ事情がありまして開催はできていないのですけれども、その部分がなくなりましたので10万円掛ける2回ということで減になっております。

ちょっと飛びますけれども、84ページの庁舎維持管理経費の電気料の関係であります。現在の新庁舎になってから現在までの実績はどのくらいかということなんですけれども、今、数字は持っておりません。ですが、今の実績をもとに積算をしたのがこの来年度1,710万円ということであります。この高くなった部分につきましては、昨年の12月の定例会でも電気料を大幅に補正させていただきましたけれど、ほくでんでは燃料費の調整額というのがあったんですけど、燃料費が幾ら上がっても上限というのがあったんですけれども、耐えきれないというか、企業に影響があるので上限も撤廃

しますよというようなことで値上がりしたのと、今うちの建物で契約をしているアシストワンエナジーというところが多くあるんですけども、そこも基本単価とか単価のメニューの単価改定があつて、同じような燃料高騰という理由だと思うんですけども、改定があつて大幅な上昇になっております。

以上であります。

○議長（鹿中順一君） 住民企画課参事。

○住民企画課参事（加藤端陽君） 80 ページのインターネット関連経費でございますが、本年度はホームページ運用保守業務として1本で掲載しておりますが、こちらに関しましてはホームページのリニューアルと同時に保守の会社も変わって、その会社がこのような形で保守業務を行うことで、今までの前年度ありました運用支援業務を含めての一括のものというふうになってございますので、このような形で掲載しております。

○議長（鹿中順一君） 建設課長補佐。

○建設課長補佐（斉藤尚幸君） 先ほど言われました空家対策事業の、まず本人に請求する金額ということでございますが、国庫補助が入ることにはなっておりますけれども、こちらについては基本的には全額本人に請求させていただく金額となります。入った金額のうち該当する分については国に返納していく形になりますので、実際には入札相当かかることになりますので、192万5,000円よりは安い金額にはなるのかなとは思っておりますが、ほぼこの金額と思っただいて大丈夫でございます。

本人がやったほうが安いのではないかという話だったんですけども、こちらのほうなんですけれども公共積算に基づいて出した数字でございます。適切に処理をした場合には、このぐらいの数字はかかってくるものと考えております。

○議長（鹿中順一君） 3番、小林教行君。

○3番（小林教行君） 最初に74ページ、職員研修の件についてですけども、今、個人情報非常に大切になってくるといいますか、非常に犯罪にも狙われやすくなっておりますので、やはり職員の方々にはしっかりと学んでいただいて、町民の安心安全な暮らしのために学んでいただきたいと思っております。

また、メンタルヘルスですが、クレーム対応というところも非常に大事でして、昨

日の一般質問で山田議員からの質問の答えにもありましたように、職員の確保というのも非常に大変になっているというところ、それをしっかり来てくれた職員のスキルアップをしていただいて、精神のケアをしていただいて、健全な状態で業務ができるというのが、また町民の暮らしにもプラスになると考えておりますので、この研修というのをしっかり実りあるものにしていただきたいと思います。

次に、80 ページのインターネット関連経費についてですけれども、会社がかかった経緯というのがあれば伺いたいと思います。なかなかこういうところが変わるときにはどのような経緯で変わるのかなと、安くなるので異論はないのですけれども、ほかにもそういうのがあればぜひ共有して、価格競争というんですかね、そういう経緯で何かあれば伺いたいと思います。

84 ページの電気料についてなんですけれども、非常に難しいところではあるのですが、例えば一般家庭ですと、よく報道されているのが4割ぐらい上がって、そのうち3割ぐらいを国が負担してくれて、1割ぐらいの高騰で済むのではないかというような報道も流れております。そのような中で行政といいますか、公共の施設というのはそういったのは全くなしになるのかどうか伺いたいと思います。

110 ページの金額についてなんですけれども、もしかしたら民間でやったほうが安くなるかもしれないかなというような私の印象ですけれども、ほぼほぼそんなには変わらないで、やはり大事なのは、この金額を逃げ得させないというのがやはり1番大事かと思われま。ほかの議員の方もきっと思っているとは思いますが、空家等対策協議会でどうしてももう壊さなければ危ないということで、さまざまな議論を重ねてここに至ったという経緯は十分承知しておりますので、あとはこれを毎月でも、ちよつとずつでも返せる範囲を継続的に返していただくとか、そういった対策を取りながら、次にほっといたら町がやってくれるんだというふうに思われないうにしくくといひますか、しっかりとした毅然とした対応をとっていただければと思います。

お願いします。

○議長（鹿中順一君） 総務課長。

○総務課長（松木幸次君） 74 ページの職員研修の関係ですけれども、職員の資質向上になるように職場内研修は実践的な研修ということで何度も繰り返し、ハラスメン

トだとかクレームだとか、タイムマネジメント研修などを行っているのですが、1年に1回やってもまた忘れますので、何回も、毎年とかになったりもしますけれど、スキルアップに向けてやっていきたいと思っております。

あと電気料の関係、一般家庭も5割増とか皆さん大変だと思うんですけど、町のほうの施設も2倍までは今いっていなかったんですけども1.7倍ぐらい上昇して、これからもまた6月以降もなんか値上がりするという情報もあります。国とかの助成はないのかということなんですけど、今のところそういう情報とか数値はありませんけれども、ちょっと財政制度のほうで地方財政計画に地方交付税の中に措置されるのではないかとということで、どの程度かわからないのですが、そういう情報があるということでございます。

○議長（鹿中順一君） 住民企画課参事。

○住民企画課参事（加藤端陽君） 80ページのインターネット関連経費ですが、こちらは会社がかかった経緯ということなんですけども、今年度ホームページリニューアルをしたわけですが、こちらはプロポーザルで会社を決定して、現在のサイネックスという会社に委託をして、基本的にはホームページを作成した事業者がそのまま保守を行うというのが常でして、基本的にこれをさらに入札したところで、多分ほかの業者が名乗りを上げないという部分もありますので基本的には今までもそうだったんですけど作成した業者が運用を行うという形で会社がかかっております。

○議長（鹿中順一君） 建設課長。

○建設課長（石川勝己君） 私のほうから110ページの代執行の関係ですが、予算化している金額につきましては公共、町のほうで代執行するというので、これは空家対策特別措置法に基づいた措置で行いますので、公共が行うので公共の設計で積算し予算化しております。確かに民間で実施したほうがおそらく安いと思います。ですから代執行ではなくて所有者ご本人がどちらかに頼まれて解体するほうが安いというふうには思いますが、それがなされないという状況の中で、今こうせざるを得ないというところでご理解をいただきたいと思います。

これが焦げつきとか回収ができないという部分が当たり前にならない努力は当然、私どももしなきゃいけないですし、協議会の中でも同じような議論がされており



ます。そういうことがないように、ただ厳しい状況ではあるということは念頭に置きながら、それでも回収というか、かかった費用を請求して求めるということは続けていくということで考えております。

○議長（鹿中順一君） 6番、山田英孝君。

○6番（山田英孝君） 何点か質問させていただきます。

はじめに、72 ページの上段の電算化推進経費の北海道自治体情報システム協議会への負担金です。自治体DXの関係の負担金になるかなと思いますが、令和5年度についてはどういった業務をシステム化していくのか、その点についてお聞きしたいのと、既にオンライン申請ができていて業務があるのかどうかといった部分についてもお聞きいたします。

続いて84 ページの庁舎等建設事業の工事請負費の関係です。役場庁舎正面玄関駐車場の外構工事を行います。以前の全員協議会の中でもちょっと出ていたことなんですけど、駐車台数は何台を予定しているのかお聞きいたします。

続いて168 ページ民生費のほうですが、168 ページの障害者総合支援事業経費の扶助費の中で、自立支援医療（更正医療）費給付費の関係です。予算のときの提案説明の中で更正医療の費用が増えたということで、ここの経費総体も増えたということですが、ここの更正医療の部分で見ましたら、令和4年度と比較をすると3倍ぐらいに増えているという、金額的にはそうなんですけど、透析患者が増えたと思いますけど、これは何人分の予算として計上しているのかお聞きしたいと思います。

続いて同じページ168 ページの地域生活支援事業経費の報償費です。講師謝礼で8万1,000円ですが、令和5年度は障害福祉計画の策定年ということで講師を呼ばれての講師料という形で金額が令和4年度よりは増えているのかなと思いますが、ちょっとこの内容についてどんな計画をしているのかお聞きをしたいと思います。

それと176 ページの、先ほど高橋議員のほうから質問がありました外国人介護福祉人材育成支援事業の負担金の関係ですが、この予算分については先ほどの説明でわかったのですが、ここの予算を使って外国人の方の人材を確保するのとあわせて、今、技能実習生という形の中で津別の介護事業所の中にも何人か来ているというようなこともお聞きしておりますけど、どういった職場に何人の方が技能実習生として来られ

ているのか、その辺についてもお聞きしたいと思います。

以上の点についてお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 総務課長。

○総務課長（松木幸次君） 72 ページの電算化の経費で北海道自治体システム協議会のDXの負担金の関係ですけれど、この中にいろいろな経費は含まれているのですけれど、国の自治体DX計画に基づく負担金としては、令和7年度までの自治体システムの標準化、共通化に対する対応として148万9,000円ほど負担をしております、協議会のほうで準備を進めていただいているところであります。

オンライン申請の関係については、ちょっと自治体システム協議会ではないかもしれないのですけれど、北海道電子自治体共同運営協議会というところにも道と市町村の共同で運営する協議会なんですけれども、そちらのほうでは電子申請ということで確定申告などをそちらのほうでできるようになっておりますし、先日、条例も可決していただきました関係で、地方公共団体情報システム機構というところでマイナポータルで令和5年度からは電子申請ができるようになるということでもあります。

次に84ページの庁舎建設事業の駐車台数であります、一般の駐車場については52台です。あと思いやり駐車場が5台分であります。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課長補佐。

○保健福祉課長補佐（仁部真由美さん） 168ページの更生医療の透析患者の予算についてでございますが、令和5年度は19名を見込んでおります。

それから168ページ、講師謝礼についてですが、発達支援の親の会に係るペアレントメンバーの方2名に対しての2回の謝礼と、もう1件は計画の策定に係る旭川の大学の先生の講師謝礼となっております。

それから176ページ、この外国人の事業以外の外国人でございますけれども、いちいの園で2名、ほのぼので2名となっております。

○議長（鹿中順一君） 5番、山田英孝君。

○5番（山田英孝君） 電算化推進経費の関係でお聞きしたのは、いろんな業務が国の方針、計画に基づいて標準化されていくといった業務とあわせて、自治体の中でも

いろいろな申請業務と申しますか、そういった部分がオンラインでも申し込みだとか、あるいはいろいろな申請ができるといったそういった部分もこのDXの中では含まれているのかなというふうに思うのですが、そういった目処が大体何年後というか、いつぐらいから、例えば会議室の申し込みだとか、いろいろな定期的な申請の事務だとか、そういった部分がいつぐらいから目処としてはなりそうだとした部分がもしわかれば教えていただきたいなと思っております。

それと84ページの庁舎等建設事業の駐車台数は52台と申し、思いやり駐車場が5台ということなんですけど、これ前回の全員協議会の中でも渡邊議員のほうからちょっと質問があつて、緑地帯等なんかは整備されていて、そういった部分で駐車台数がこのぐらいの台数しかとれないといったことなんですけど、特にあの時も80台ぐらい今の整備の中での駐車場で車が止まっていたのですが、それ以降もやっぱり何か会議等があると駐車スペースがないということで、ずっと駐車場の周りをぐるぐるぐるぐる回っているお客さんを結構見かけております。夏は職員も来客者も含めてそんなにも車で来るといった部分で駐車場が足りなくなるといったことはないと思うんですが、冬場にかけては職員も我々も含めて車で来るといった方が増えてくるというふうに思っているので、少しやっぱりこの辺は緑地帯の整備も含めて駐車台数を少し増やしていくようなことも検討していかねばならないのではないかなというようなことも思っておりますので、その辺で考えがあればお聞かせ願いたいと思っております。

また、この工事に絡めて私も一度質問したことがあるんですけど、花の植栽の部分が計画では確かなかつたと思うんです。それで、それをすると余計また駐在台数が少なくなるんですが、例えば庁舎の前に立体の花壇と申しますか、フラワータワーと申しますか、そういった部分のタワーみたいに高くはなくてもいいと思うんですけど、何らかのやっぱり庁舎前に花が植栽されていると申しますか、そういった立体花壇でもいいのですが、花のある入り口と申しますか、そういった部分がつくれないのかどうか、水やり等が大変になってくると思いますが、今は配管等をはわせてスイッチ一つでいつでも水やりできると思いませんか、そういったふうにもなっているというようなことも聞いておりますので、何か訪れた人の気持ちが穏やかになると申しますか、そういった形でそういった計画がもたれないのかどうか、その辺もお聞きしたいと思

っています。

それと障がい者の更生医療の関係です。19人ということで、金額的な部分をいいますと3倍ぐらいに増えたという認識でいいかなというふうに考えているのですが、人工透析を受けるようになる要因と部分は、当然ながら腎機能の低下といった部分があると思いますけど、それに至る糖尿病だとか高血圧だとか、そういったような生活習慣病の悪化に伴って更生医療になっているのかなというふうに思えば、やっぱり今後もまたこんな感じで増えていくということはちょっと考えられないのですが、何らかの形で、やっぱり更生医療の部分がそういうふうにならないような対策といった部分も特別に何か考えなければならぬのではないかなという判断もしておりますので、その辺での考えがあればお聞かせ願いたいと思います。

それと地域生活支援事業の報償費の関係です。予算の内容はわかりました。これが今年の予算で組むのか、あるいは障害福祉計画が策定された来年度に組むかは別としても、今の障害福祉の分野というのは大きく変わろうとしているのではないかなというふうに認識をしております。障がい者の差別解消法だとか、合理的配慮義務だとか、いろんな形で地域共生社会を目指していこうという中で、まだまだ住民の障がい者に対する意識といいますか、そういった部分というのは津別の中ではまだまだ低いのかなというそんな意味も、そういうような意識を持っているところであります。それで計画に携わっている関係者の方だとか、町民の人向けの何らかの講演会みたいなそういった形の中で、町民の障がい者に対する意識醸成を図っていく、そんな取り組みも必要ではないかなというふうに私自身は思っているのですが、その辺の考えがあればお聞かせをお願いしたいと思います。

それと外国人の介護福祉人材の関係です。技能実習生の方もいるということでありまして、先ほどの説明でありましたように、これからもまたこの予算を使って外国人の方が入ってくると、それで、今はそれぞれの入ってきた職場の中で、この方の支援をしながらともに仕事をしているというふうに思っているんですけど、何かほかの職場以外の部分で津別町に住んで仕事をしているという、そういう外国人の方を支援するような何か取り組みといいますか、そういったのが考えられないのかなというのを思っております。津別町のよさといいますか、人と人とのつながりというのか、そう

いった関係で外国人の方が安心して仕事につけるといえるのか、そういう不安を取り除くといえますか、そういった支援を周りの人たちが支援できるような取り組みがこれから外国人の方が増えていくということであれば考えていかなければならないのではないかなというふうな考えもありますが、その辺でお考えがあればお願いしたいなと思います。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 総務課長。

○総務課長（松木幸次君） 電算化の申請の関係ですけれども、ちょっと詳しいことは私も存じていないのですけれども、国が主導しているDXの関係については、令和7年度までに標準帳票などを整備していくということになっておりますので、それまでに整備して申請していくということになると思うのですが、国主導でなくても町独自のDXというの少し考えておまして、まだ外に対しては具体的なものはありませんけれども、内部の事務的なもので、そういうシステム化で電子申請できるようなことも今やっつこうかなと思って考えておりますので、後々何かあれば、そういうことにも広げていきたいと考えております。

駐車場の関係ですけれど、52台ということで冬場はちょっと足りなくなったりもするというので、中央に緑地帯をつくるのですけれども、設計の方、担当のほうにも聞いたのですが、緑地帯をなくしても台数は変わらないと、それ以上はなかなかとれないということでもあります。出来上がってから職員も多少使わせてもらうのですけれども、実際の状況を見て、会議等があつて少なくなるような状況があれば、その時には担当のほうから、今までもそうでしたけれどもちょっと開けておいてくださいという周知をして、駐車場を確保していきたいと思っております。

花の関係です。玄関前にあつたらいいと思いますので、フラワータワーとかフラワーボックスとかありますけど、そちらについては、検討はさせていただきたいと思っております。

○議長（鹿中順一君） 向平保健福祉課主幹。

○保健福祉課主幹（向平亮子さん） 168ページの更生医療に関することについてお答えします。

先ほど人工透析等の生活習慣病によるものであれば、それに対する予防策などが大事ではないかというご質問だったかと思います。人工透析の方が実際ここでは令和5年度の予測値としましては19名ということで予算計上しております。実際、人工透析が全て生活習慣病によるものではありませんが、その内容について、これからもいろいろ分析しながら、ただいま国保に関する方につきましては、特定健診後に糖尿病による腎症重症化予防プログラムというのを取り組みまして、津別病院の協力のもと個別支援、あとは特定保健指導という国の定めた指導の要領にのっとりまして、生活習慣病予防を栄養士、保健師、総出で関わることにしております。ただ、それは健診を受けた方によるものですので、やはり国保に関する健診を受けていただくことの強化、あとは国保に関わらず社会保険においても、やはり生活習慣病予防というのは大事ですので、各保険者のところではやってはいますが、町民の健康というところでいきますと、やはり啓蒙活動ですとか、そういったところではうちの町の課題がたくさんありますので、去年の秋ぐらいに分析しましたので、それにのっとりながら地道な活動ではありますが、このあたりも考えながら生活習慣病予防に関する活動をこれからもしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課長補佐。

○保健福祉課長補佐（仁部真由美さん） 168ページの講師の関係でございますけれども、今回はアドバイザーとして来ていただくということで予算をとらせていただいております。ご意見いただきました講演会などもどうなのかというお話は協議会の中でも検討していきたいと思っております。

それから176ページの外国人育成の関係ですけれども、現在のところ、まずは事業所の中で慣れていただくということで、事業所の方をお願いをしております。町の中で外国人が増えることに対して何か対策をとるのであれば、介護事業所だけの話ではなくなりますが、一応、事業所の方々とお話をしながら、何か対策があれば考えていきたいと思っております。

○議長（鹿中順一君） 5番、山田英孝君。

○5番（山田英孝君） それぞれご回答いただきました。最初の電算化の関係につい

てはわかりました。それぞれ、この町独自の考えもあるといったようなことでありますので、進めていっていただきたいと思います。

庁舎等建設の外構工事の関係ですけど、やっぱりこの緑地帯をなくしても台数は変わらないといったことなんですけど、結構あそこに緑地帯があったんじゃないかなというふうな、ちょっと凶面を持って来なかったのではわかんなかったんですけど、ただ冬になると、やっぱり雪の堆雪場所というか、そういった部分も必要になってくると思います。やっぱり予算 52 台の部分では足りないのではないかなというか、足りなくなって会議等で車の場所がないといった形が増えてくるのではないかなというのをちょっと心配をしているところです。

花の関係は検討していただくということで、ぜひお願いをしたいと思います。

障がい者の更正医療の関係であります。今までも生活習慣病の予防の関係で、それぞれ担当課のほうとしては努力をされていることだと思いますけど、やっぱりこの更生医療を受けるようになった患者さんが 1 番大変なのかなと思いますので、ぜひこれからも、この生活習慣病予防の取り組みの部分について強化をして進めていっていただきたいなと思います。

地域生活支援事業の経費の報償費の関係です。ぜひ今年度で障害福祉計画ができた暁には、何らかの形で町民向けの講演といった部分も計画を検討していただきたいというふうに思いますし、昨年、産業福祉常任委員会で視察に行った古平町では、当たり前障がい者の方が事業所で働いて、当たり前地域の中で生活をしているといった部分が見えましたし、障がい者の方も地域の中に貢献をしているといった、そういった話も聞いておりますので、何とかそういう町民の意識をより醸成させていくといえますか、それをつくるために、ちょうど何か計画の策定が終わってキックオフイベントじゃないんですけど、何らかの形で計画の公表とあわせて講演会等の部分を企画していただければ幸いかなと思っております。

答弁はいいです。

○議長（鹿中順一君） 暫時休憩をします。

休憩 午後 2 時 00 分

再開 午後 2時 10分

○ 議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

4番、村田政義君。

○4番（村田政義君） 何点か用意したのですが、かなり先の方とダブリまして、私の質問は1点になりますけども、その前に、とりわけ空家撤去対策の特定空家対策工事、これについて答弁はいりません。本当に、この住宅の撤去については私の住んでいる本岐、私の目の前であります。横には町営住宅が整備されています。国道沿いですから、本当に風が吹くたびにトタンが飛んだり本当に大変危惧をしていたところがあります。そして、かなりこの撤去に向けては担当の方も何回も何回も足を運び、私のところに来ていろいろ話をしたりして聞かされたりいろんなことをされたのを思い出すと、非常に担当の方もかなり本人との接触含めて、持ち主との接触含めて苦労したのが伝わってきたのが事実であります。当初、電話で連絡をして本人との話がついたとか、ところが2回、3回のうちに電話に出なくなったとか、文書での連絡しかできなかったとか、本当に担当の方は大変苦労されて今日に至ったのかなというふうに私は感じております。地域としても、本当にそういった危険な家屋ということで、トタンが飛べばそれを拾って、そして片付けをしたりなんかしながら今日まできていて、今回、撤去されるということでもありますから、本当に感謝をしているところでもあります。とりわけ今回、民事法に基づいて撤去をするということでもありますから、ぜひ本人の居場所は十分承知しているわけですから、本人と十分連絡をとりながら、町が全く損をしないような、本人に負担をさせるような、そういう厳しい取り立てもぜひやっていただきたいことをお願いを一言申し上げておきたいと思っております。これは答弁いりません。

よろしくお聞きしたいと思っております。

それでちょっとお聞きしたいのですが、156 ページの関係です。選挙の関係で12節の委託料、ポスター掲示場管理等業務、これはおそらく今の掲示場の箇所は30カ所あると思うんですが、過去にはそれぞれの集会施設が選挙投票所となっていて、かなり50カ所か60カ所ぐらいの数があったのだろうと私も認識しておりますが、それが選挙



投票所もいろいろかわりまして、現在は30カ所に減ってきているんですけども、私も選挙との関わりでいろいろやってきた中で、本当にこの場所に看板が必要なのだろうかという疑問を持っています。今回の統一地方選挙では、おそらく30カ所に立てたと思うのですが、この後の中で、本当に町の中も含めてかなり必要でない所、例えば例をあげれば、恩根のものの小学校、それとか木樋会館、本当にそういった所に必要なのかという感じがしています。例えば恩根だったら、双葉の恩根の入り口の所とか、木樋だったら本岐に2カ所あるんです。だから、それは例えば木樋のほうの入り口とか、そういう大昭なら大昭の入り口とかそういう工夫をしながら、津別町全体の看板の見直しをする必要があるのではないかと考えていますので、そうすればかなり経費も少し安くおさまるのかなという感じもしていますから、その辺について考えをよろしくお願ひしたいと思います。

それと最後になりますけども、これは山田議員やほかの議員からも話がありましたが、外国人の福祉人材の関係で、これもちょっと答弁はいりません。今、本当にどこの町村でもそうですけども、やっぱり介護要員が非常に不足していて、やっぱり外国人の人材というのが非常に重要視されているのかなという感じもしています。たまたま町長も一緒だったんですけども、ほのぼのに行った時に実習生で2人外国人がいました。そして、たまたまその時、縁日みたいのをやっていて、ぜひこちらに行って顔を出してくださいといわれ顔を出しに行った時に、その外国人の2人の方が本当に和やかに溶け込んで、職員と介護をされている姿を見たときに、本当いろいろ外国人の方ともいろいろ話をしたんですけども、津別はどうですか、職場はどうですかと話をした時に、何の不満もないんです。買い物にしても何か津別で用が足せない部分でも、職員の方が一緒に連れていってくれれば、何の不満もなく、楽しく職場で働かせてもらっていますという話を聞いたときに、本当に津別の人というのは、そういう介護に関わっている人たちも含めそうなんですけども、津別の町民は本当に優しい人だなという感じを受けたところなんだけども、ただやっぱり、先ほどから山田議員も言っていたように、やっぱり介護職員が不足しているという状況ですから、そういうこと含めて、今後やはりこういう人材を活用することをやはり大々的に津別町も取り組んでいってほしいなということだけを申し上げておきたいと思います。これは答弁いりま

せん。

それで先ほどの選挙の関係だけちょっと聞かせていただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 選挙管理委員会事務局次長。

○選挙管理委員会事務局次長（丸尾達也君） 156 ページのポスター掲示場管理業務についてであります。ポスター掲示場の数につきましては、区域内の面積と名簿登録者数によって一応法定の枚数というのが決まっております。津別町でいいますと、法定でやりますと 50 カ所が本来なんです。面積が津別町は広いものですから、過去の実績等を勘案して選挙管理委員会で現在の 30 カ所に減数して掲示しているというのが実情でございます。

このところ 4 年ほどは 30 カ所で運用していると思います。

ご指摘のありました箇所も含めまして、選挙が終わった後に、今回の掲示場についてどうだったかというような話も含めて選挙管理委員会で話し合いをしながら進めているというのが現状でありまして、また最近で言えば、いたずらに減らすのではなくて、見やすいほうに場所をかえたりとか、あとは向きをかえたりとかということで対応をしていきたいと思いますというような方針のもとに考えておりますけれども、適正なポスター掲示場の数については、今後も引き続き検討していく課題だと認識しております。

○議長（鹿中順一君） 4 番、村田政義君。

○4 番（村田政義君） ありがとうございます。

看板の設置については、今後、選挙管理委員会の中含めて、本当に今言われたことも含めて十分協議をしながら対応していただければということをお願いして、私の質問を終わります。

○議長（鹿中順一君） 7 番、佐藤久哉君。

○7 番（佐藤久哉君） 74 ページ、備品購入費、大変不勉強で申し訳ないんですが、IRU 光受信機、5 台、17 万 2,000 円についてなんですが、IRU 光受信契約というのが、光が導入された時から津別町と NTT の間ではこの契約方式だったのかということと、この受信機自体が新規の導入なのか、買い替えなのか、それとも買い足しなのか、また、この受信機がどういったことに使われるのか教えていただきたいと思います。

それから 98 ページ、報償費、講師謝礼 20 万円、まちづくり基本条例の関連の講師だというふうにお伺いしております。こうして講師の予算が組まれているということは、まちづくり基本条例の作成に向けて、町長の公約でもありますし、もうある程度どういうふうにやっていくのか、例えば、まちづくり基本条例策定委員会をつくってやっていって、キックオフシンポジウムにするのか、それとも単なる町の人たちへの基本条例に対する啓蒙のために広く一般公開でやっていくのか、この基本条例のつくり方にも関わってくることなので、この辺の考え方についてお教え願いたいと思います。

それから 110 ページ、空家等対策事業の工事請負費、特定空家解体工事、先ほどから議員の方が質問されていますけど、私、実は空き家対策の委員なので判こを押したほうなので責任は感じているところですが、ちょっと財源のことについて聞き忘れたので聞きたいと思いますが、国からの 77 万円、これが回収不能だった場合は一切返さなくていいのかということと、それと、その他の財源になっている 115 万 5,000 円の財源の内訳がわかれば教えていただきたいと思います。

続きまして 114 ページ、委託料、下から 2 番目、無料送迎バス運行 155 万円、これは多分、人件費だと思うんですけども、この事業内容について教えていただきたいと思います。

それから 138 ページ、大学生との連携によるまちづくり事業で 246 万 3,000 円が計上されております。旅費が主なもので、事業費というものはあまりというか見られないのですが、今年、高大の連携事業というか、大学生を招いてどのような事業内容になっているのか、大まかで結構ですからお教えいただきたいと思います。

それから 206 ページの花のまち推進事業、負担金補助及交付金 60 万円が花のまち推進協議会に交付されることになってはいますが、昨年ちょっと聞いたんですけども、町長も力を入れてきた津別の町を花で飾ろうと、こうした目的のためにこの花のまち推進事業をやっているんですけども、担い手不足ということもあり、だんだん縮小というか衰退してきていると思います。何か手を打たなければいけないと思うんですが、毎年これだけ去年の実績がこうだから今年もこれだけのお金で予算を組んだみたいじゃなくて、やっぱりどうしていけばいいかということを考えて予算を組

んでいただきたいと思うんですけども、今回、花のまちの推進事業について、方向性だとか何かをもって、この予算を組まれたのかどうかお聞きしたいなと思います。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 総務課長。

○総務課長（松木幸次君） 74 ページの地域情報化経費、備品購入費の I R U 光受信機の関係です。私もちょっと概要しか承知はしていませんので、光ファイバーを受信するものであります。市街地に光ファイバーが張り巡らされていると、それは N T T とかがやったんですけども、それ以上は広げないということで、市街地以外の所は町が整備したところであります。

この5台分というのは、今はほとんどの家庭でこれがついていると思うんですけども、新築だとか、故障があったときの対応分として5台を予算化しているものであります。

○議長（鹿中順一君） 住民企画課長。

○住民企画課長（小泉政敏君） 98 ページの企画調整事務経費の講師謝礼の部分で。議員、今おっしゃるとおり、こちらについては仮称になりますけれども、まちづくり条例制定に向けたというか、そちらに向けての講師の分ということで、まずは、まちづくり条例とさせていただきますけれども、それがどんなものなのか、なぜ必要かというようなことを町民と一緒に考えたいということで、その学習会用の予算ということになってございます。

その次になります、どのようなつくり方をしていくかというところなんですけれども、こちらについては、講師に予定している先生と相談させていただきながら、アドバイスをもらいながらという形になるかと思えますけれども、それでどういった構築をしていくかということを考えていきたいということを考えています。ですので、今現在、どういう形になっていくかというような考えは町のほうとしてはもってございません。

○議長（鹿中順一君） 建設課長補佐。

○建設課長補佐（斉藤尚幸君） 先ほどありました特定空家の解体工事の財源の内訳なんですけれども、192万5,000円の工事費に対しまして、補助金額77万円、残りにつきましては諸収入の雑入のほうでみさせていただきます。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（迫田 久君） それでは私のほうから 114 ページの無料送迎バス運行につきまして内容をご説明させていただきます。

これにつきましては、ランプの宿、温泉へ行くための町民を運ぶ無料バスの委託というふうな形になっております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 住民企画課参事。

○住民企画課参事（加藤端陽君） 138 ページの大学生との連携によるまちづくり事業ではありますが、中身的には旅費が主になってございます。

今年度の取り組み内容でございますが、基本的には4月にHALCCのメンバーもかわると、今年はそんなに大きく移動はないのですが、かわる部分があって、新年度になってからどういうテーマでいくという話をして取り組みを決めていきますが、おおむね今までのメンバーでいくと、高校生の取り組みにあった北大マルシェの部分は継続していきたいというようなことを聞いてございます。

○議長（鹿中順一君） 住民企画課長補佐。

○住民企画課長補佐（菅原文人君） 206 ページ、花のまち推進事業に関してです。予算的には昨年から 40 万円減らして 60 万円となっておりますが、こちらのほうは花いっぱい運動に係る苗が減ったことにより、あわせて 60 万円としたところでは。

花のまちの考え方ですが、昨年もお話ししましたが、担い手がやっぱりいなくなってきたということで、ある程度まとまった拠点の所で行うというようなことは今のところもそういう方針で考えているところですが、それを行う、やはり担い手不足というところで担い手をどうするかということと、それとあわせて、どのようなものをつくっていけばいいのかということで、昨年は花のまち推進協議会のほうで恵庭市で行われました、ちょっと正式名称は忘れましたが、全国の花の博覧会が行われたのにあわせて視察にも行ってきたところでは。そういう行っている事業等々を参考にしながら、今後どのようなことができるか、もう少し時間がかかるかもしれませんが考えてまいりたいと思っております。

○議長（鹿中順一君） 7 番、佐藤久哉君。

○7番（佐藤久哉君） 74 ページの I R U 光受信機のことですけれども、1回でよく理解できなかったもので、これ去年までなくてポンと出てきたので、この受信機自体を使うユーザーというのは、I R U 光って自治体との契約ということじゃないのかなというふうに私は理解したのですが、そうじゃないのかどうか確認して、また実際、そのユーザーは新築だとかいろいろ言っていましたけど、個別の家庭で使うためのものではないと思ったのですが、ちょっともう少し説明していただきたいと思います。

それから、110 ページのお答えがちゃんといただけていないような、空き家のほうです。115 万 5,000 円の財源内訳は何かって聞いたのであって、77 万円については国庫で助成されるお金だということで理解していますので、それから、その 77 万円は返却しなくてもいいかという答えはいただけていないような気がするのですが。

それから、98 ページのまちづくり基本条例なんですけれども、実は何でこの質問をしたかという、私は当初予算にまちづくり基本条例策定委員会経費みたいなのが計上されてくると思ったんですけど、そういうところは一つもなくて、予算説明の中で基本条例の講師だということなので、啓蒙をするためにということなんですけれども、町長公約ですから、多分 1 年目からも動きが出るのだと思っているんですけども、基本条例をつくる形を大学の先生が来て講演された後、いろんな盛り上がりがあった中で、そうしたものの策定に向けて委員会形成するとなれば補正予算で対応するという考えなのか、お聞かせいただきたいと思います。

それから、114 ページの無料バスの運行についてなんですけれども、多分、私が理解しているのは、町のバスを運転手を雇って運行している、その委託料だと思うんですけども、町のバスを使って、町から 150 万円出して無料送迎するぐらいなら、10 年スパンで考えたらバス 1 台買って与えて、アンビックスさんのほうに全部管理を任せるといったほうが、どっちにもメリットがあるような気がするんですけども、150 万円ずつ 10 年かかる場合 1,500 万円かかる、それだけのお金がかかるのであれば思い切ってバスを買って渡したほうが向こうのほうで管理をしていただけるということであれば、そのほうがいいような気もするんですけど、そういうことではないんだ、こうなんだということの理由があれば教えていただきたいと思います。

それから、花のまち推進事業に関しては、昨年もこういう質問をしたというお話を

したのですけれども、もう担い手不足もずっと言われてきて、そして今回、先ほど役場の花壇もなくなったということで、本当に町民の方が花に触れる機会というのがどんどん少なくなっている中で、私はあまり時間をかけていい問題でもないと思っているんです。やっぱり、よく高齢者の方が言うんですけれども、そんな先の話になるんだったら私は生きていないかとも言えるんですけれども、やっぱり花で飾ることを試行錯誤してずっと積み上げてきたものが、今ここで急速に自治会等や、それから団体の中の担い手が不足して、解散ですとかそういう形になって非常に減少してきているのは急速な出来事であります。こうしたものに対して、やはり去年そういうことが議会の中で出たなら、今年度は少し対策というか議論をして、こういう形で進めたいとかという話が返ってくることを私としては期待していたのですけれども、ぜひ今年度またこういうお話を出しましたので、来年はこういう形で今後やっていきたいと、そのためにお時間をくださいというような答弁をいただきたいと思います。

今の答弁だと、まだ視察とかをしてきたので、手探り状態でもう少し時間がかかりますというような答弁に私はとれたのですけれども、もし私の誤解であれば解いていただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 総務課長。

○総務課長（松木幸次君） I R Uの備品購入費の関係、説明不足で申し訳ありません。また先ほどの答弁と重なりますけれども、N T Tの光ファイバー網が町内の市街地に張り巡らされまして、N T Tとしては、その市街地から外、例えば本岐だとか相生に当社のほうではもう広げないということなので、地域情報化経費ということなので、同じことが使えるようにということで、その部分については町が光ファイバーを整備いたしました。各ご家庭まで線を引くのは町でやりますけれども、それを実際に今度インターネットを使うとか、地デジはそんなにかからないと思うんですけど、インターネットを使うときには料金がかかりますので、それは使う業者と、N T TであればN T Tと契約をして料金はそちらに支払うということになります。そちらのN T Tとしては、光ファイバーについては町の持ち物でありますので、町のものを使っているので使用料という形でN T Tから町のほうに線の使用料ということが入ってきます。そういうような形で市街地については光ファイバーで各家庭につないでいるとこ

ろであります。今までは、IRUの光受信機というのが多少在庫がありましたのでなかったのですけれども、足りなくなったということで、新築であれば当初からその受信機がありませんのでそこにつけたりだとか、もし今ついてるところで故障があれば取り替えということで5台を保管用として購入するものであります。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 私のほうから、まちづくり基本条例の関係でお話を申し上げたいと思います。

この条例というのは、もう既に設置している町村がかなりありますけれども、それでいけば何々町というのを、そこを津別町ということで置きかえできれば簡単にできてしまうものなんですけれども、そういうことではないだろうなというふうに考えています。今、予定していますのは、自治基本条例といいますので、その関係で非常にあちこちで取り組みをされて、そして第一人者というふうにいわれている北大の名誉教授の神原勝先生に既に連絡をとっておりまして、一応5月の連休明けに、まだ日程は決まっておられませんけど、ご家庭の事情もちよっとありますので、5月の連休明けということで、場合によっては土日あたりでもいいかということで話を受けています。先ほど申しあげましたように家庭の事情がありますので、日帰りということもちよっと想定がされるわけなんですけれども、協力させていただきますよということになっております。そこで必要性というのをまず講演いただいて、その後、先生を囲んで、具体的につくっていくにはどういう方法で取り進めていったほうが一番望ましい形なのかということを先生と議論させていただきたいと思っています。それをもとにして予算化していきたいということで、委員会等をつくるようになるとは思いますけれども、そのように考えていますけれども、仮に5月といっても後半のほうにもし来られるということになれば、6月議会に間に合うかどうかという問題もいろいろ出てきますので、その辺はちょっと微妙なところはありますけれども、できれば6月議会に関連の補正予算を提出させていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 建設課長。

○建設課長（石川勝己君） 先ほど答弁不足で大変申し訳ございません。その他の部



分の財源ですけど、本人負担分ということが財源になります。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（迫田 久君） それでは、今の 114 ページのバスの委託の関係でございます。

今、佐藤議員からご提案があったとおり、年間 155 万円をかけてバスの耐用年数 10 年あれば 1,500 万円なので、アンビックスといいますか指定管理者のほうに運行をお願いしたほうがいいんじゃないかというふうなご提案がございました。費用対効果といいますか、そのバスをどちらが運航するかというふうなところもあると思いますし、現行でいきますと年間 1 万人以上が日帰り入浴をしておりますので、そういったところのキャパがあるのかというふうになって、そういったところがうまく運行できるのかというふうなところに加えて、その指定管理者がその無料バスを運行できるのかというところも、ちょっと検討しないといけないというところがございますので、今のご提案を受けまして、可能性、そして経済性も含めまして、今後検討していきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 建設課長。

○建設課長（石川勝己君） 大変申し訳ございません。ちょっと補足をさせていただきます。

先ほどの財源は本人からということでお答えしましたけれども、本人には全額請求いたします。請求をして、その支払いを受けた場合については国庫補助金、ここに記載の 77 万円ですけども、それは国に返還するという形になります。

○議長（鹿中順一君） 住民企画課長。

○住民企画課長（小泉政敏君） 206 ページの花のまち推進事業です。議員言われるとおり、あまり進んでいないということで大変申し訳なく思っております。

1 回目の答弁と重複する部分があるかとは思いますが、今やはりどこの団体も高齢化というか担い手不足ということで、自治会での取り組みについても令和 5 年度からは全然なくなっていくというような状況にもあります。加えて、これまで協力いただいています各種育苗というか花に関する協議会についても後継者不足ということで、一つは解散するというような話も聞いてございます。そういった点も踏まえまして、

まだもう少し時間を要するというような状況はご理解いただきたいと思います。来年度の話になってしまうかもしれませんが、令和5年度については、そのような状況も踏まえて、きちんとした方向性を定めて、今と同じようにできるかどうかも含めて協議というか検討しなくてはいけないと思いますので、来年度の今時期には方向性をしっかり示せるようにしていきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○議長（鹿中順一君） 7番、佐藤久哉君。

○7番（佐藤久哉君） IRUについてはよくわかりました、理解いたしました。

空き家のところなんですけれども、ちょっと私、聞き漏らしたかもしれませんが、もし本人が返せなかった場合、77万円については国庫に戻すものは一つもないということではよろしいのかどうか。

それから98ページのまちづくり基本条例については理解いたしました。

無料送迎についても理解いたしました。

大学生の授業ですけれども、確かに北大マルシェとかはやっているのですけれども、せっかく北大の生徒が毎年来てくれて、高校生と連携してくれるのはありがたいんですけれども、やっぱり町の関係人口を増やすということでいえば、高校ばかりではなく彼らにもっと津別を見てもらいたいなと私は思うんです。ですから、大変忙しい中、津別を訪問してくれたりするわけで、時間があるかどうかはわからないのですけれども、例えば津別のそれぞれの農業者や林産加工のようなそういったところの経営者たちと、自分たちが来る子であれば2年、3年と来ているわけですから、津別へ来てみてどう感じたかなんていう意見交換会だとか、あとは津別の魅力を知ってもらうために1日観光バスツアーのようなものとか、何かそういったことを、せっかく来ていただけのんだから、私は予算化してでもやってみたほうがいいのではないかと思うんです。私、町長にちょっと申し上げたんですけれども、なぜ、これだけ北大生が来ているのに1人ぐらい引っ張って来れないのだからって議会で言ったこともありますけれども、やっぱり高校との連携だけじゃなく、津別を好きになってもらう、津別にもっと関わってもらうということを考えると、せっかくこれだけの授業を何年も継続してやるんですから、もう一步踏み出してもいいのではないかなと、そうしたものの予算組

み、大変財政が厳しい中で新しいことにチャレンジするというのは大変かと思いますが、私は意義があるのではないかなというふうに考えますので、当初予算にも載っていませんけども、もし大学生たちの中で新しいメンバーとの話し合いの中で、そういう話が出たら、またぜひ考えていただきたいなというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

ほかのことについては了解いたしました。

○議長（鹿中順一君） 住民企画課参事。

○住民企画課参事（加藤端陽君） 今、北大生を中心とするHALCCのメンバーに毎年来ていただいています、実は津別の名所といいますか、そういう所はアテンドして案内したりもしておりますし、実は大学生のほうからも、例えば津別の特産を研究したいという部分もあって、生産者に会わせたり、そういうこともやってございます。

ただ、議員がおっしゃるとおり、北大生みずからが町民と触れ合う機会というのは、実は北大生側からもそういうことをやってみたいというのもあって、ここ数年ちょっとコロナでリモートも多くて直接来るという回数も従来よりも減っている部分もありますが、令和5年度以降そういう部分も積極的に、なんせHALCC側もそういうことをやりたいと言っていますので、何か企画をしてやっていきたいと考えております。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 私のほうからHALCCの関係で、この間、でてこいランドで来ていた時に交流会がありまして、私も行って、議員の方も何人か参加されておりましたけれども、来ていたのが10人だったかな、自己紹介も含めて話がされていたわけなんですけれども、その中の1人の女性が、津別町役場に就職したいなというお話もされまして、私の横に座っていた女性で大学院の1年目なんですけど、2年目に今年入りますけれども、今、何か北後志のほうの三つ、四つの町村の広域で組んでいるところの取り組みがあって、そこにも関わっているようなんですけれども、そういう取り組みも含めて、そして津別にも何回か来ているので、この町がちょっと好きになったということで、次に来る時は私のところにホームステイさせてくださいというふうに言われましたので、それは望むところなんですということで、それが実現するように来年

の4月には採用になっているように私のほうも頑張っていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） ほかに。

2番、渡邊直樹君。

○2番（渡邊直樹君） それでは何点かお願いいたします。

まずは84ページです。先ほど山田議員からも質問ありました、役場庁舎前正面駐車場外構でございます。私も全員協議会の時に先ほどありましたように質問した経過もありまして、注目していたわけですが、現状かわらず52台ということで、その中で担当のほうから、私も緑地帯を多少小さくすればなんて話も言おうかと思っていたんですが、緑地帯がなくても台数は増やせないと、ちょっとなぞなぞをいただいたみたいなので、その理由についてお聞きしたいと思います。

続きまして、100ページでございます。中段の空家撤去促進事業、補助金の750万円ですが、私の記憶だと、これまで20軒、1,000万円というのが一つのセットだったのかなというふうに思っているのですが、この15軒という軒数の算出というか、理由についてお聞きしたいと思います。

続きまして104ページ、地域おこし協力隊事業、主に委託料3,855万8,000円についてお聞きしたいと思います。予算の概要の説明についてのときに、担当課長より任用形態の変化に伴い共済費が減り、委託料が増というような説明があったかと思いますが、令和4年度は8名分で、およそ3,300万円の予算がこの協力隊にあてられていて、令和5年度は9名分で4,500万円ほどというふうな事業総体になっていますので、この兼ね合いについてお聞きしたいと思います。

続きまして106ページ、ふるさと納税推進経費3,055万4,000円ですが、前年同額の1億円を見込むこととしているようですが、その部分の報償費、令和4年度から同じ1億円を見込む中で、令和4年度はこの報償費4,050万円ほどだったかと思いますが、今年度が3,000万円ということで1,000万円ちょっと削れているような形なので、見込む金額が一緒なのに、この状態というのを説明いただきたいと思います。

続きまして124ページ、多目的活動センター整備事業、デッキ改修でございます。1,343万1,000円、この部分の経過年とデッキ改修の内容について、また、この改修の

期間についてお聞きしたいと思います。

続きまして 150 ページ、戸籍住民登録経費、マイナンバーカード申請支援業務でございますが、現在の申請率とマイナンバーカードの普及率、いわゆる保有率というんですかね、その部分についてお聞きしたいと思います。

最後 176 ページ、外国人介護の関係でございます。先ほど高橋議員の質問の中で、当初見込んでいた外国人の方がもういないというような話が出ていたのですが、委員会でも私の記憶では報告がなかったかと思うんですが、初めての外国の方が津別で働きまして、既にならぬということ、その理由と、そういうことになった時期についてお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 総務課長。

○総務課長（松木幸次君） 役場庁舎前の駐車場の関係であります。緑地帯をなくしても台数はかわらないということで担当のほうからは聞いているのですが、昨年 9 月の全員協議会の時に図面はご覧になっていると思いますけれど、駐車場の仕方として、今の駐車しているような形ではなくて、今は横向きの形で 13 台が 4 列ということで今計画されています。そこの中央に緑地帯をつくらうとしているんですけども、その部分がなくても、そこだけではまた新たに多分増やせないということなんだろうと思っています。新にはできないということだと思っています。ただ並び方を変えればどうかというのはちょっとわからないのですが、そういうことで削ってもそこは増えないということだと思っています。職員も多少使わせてもらうんですけど、職員の駐車場としては、購入した所で職員の通用口の道路向かいで 20 台ぐらい、去年、公衆浴場横の買った所にも 15 台から 20 台、職員通用口のほうの駐車場も 10 台ほどはありますので、そこで 40 台から 50 台は職員用として使えるのかなと思いますので、できるだけ職員はそちらのほうを使って、正面駐車場のほうは、できるだけ空けていきたいと、それで何とかなるのではないかと考えております。

○議長（鹿中順一君） 建設課長補佐。

○建設課長補佐（斉藤尚幸君） 空家撤去促進事業の軒数というか予算額なんですけれども、ご質問にありましたとおり今年度、5 軒分減らしております。こちらにつきましては、令和 3 年の実績が 12 軒、今年度ここまでなんですけれども申請が 13 軒と

いうことで、実績を勘案した上での減額というふうにさせていただいております。

○議長（鹿中順一君） 住民企画課参事。

○住民企画課参事（加藤端陽君） 104 ページの協力隊の部分でございますが、昨年、令和4年度は8名で3,300万円、今年度は9名で4,500万円と1,000万円以上の開きがございますが、この昨年度の8名は在籍していれば人数カウントするのですが、実際4月の中ごろで卒業された方もいて、そのカウントもあって8名になっておりますし、あと途中で産休に入った方もいますので、その部分で額が減る部分もございます。令和5年度に関しましては、産休の方が6月から復帰するという部分もございます。基本的には、ややフルに近い形の9名という形で、これぐらいの差が出るのかなというふうに考えております。

続きまして106ページのふるさと納税でございますが、こちら目標額はかわらずで委託料がかわっている部分ですけれども、1,000万円ぐらい開きがございますが、これは今までは、この委託料の中に送料も含んでいたのですが、令和5年度からは当初から郵送料のほうに送料を計上しているもので、このような差が出ております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（迫田 久君） それでは、私のほうからは124ページの多目的活動センター多目的広場改修工事の工事内容につきましてご説明させていただきます。

まず当該施設につきましては、平成22年、当初から10年以上が経過している施設でございます。今、当初工事期間といたしましては、春先に工事を発注いたしまして令和5年12月、今年いっぱい工事期間はもっております。と言いますのも、多目的活動センターでございますので、こういった形で利用するだとか、いろんな行事が入ってきますので、そういった形で、そういった方々と調整しながら実際工事をしていくというふうなものでございます。

内容でございますけれども、あの施設、今はすのこ状になってございますが、それにつきましては、下の土台といいますか、上板と柱の部分が、もう下の部分が腐っておりますので、そういったところにつきましては全部撤去いたしまして、その柱の部分を今の予定でいけば、コンクリートにするというものでございます。その上にコン

クリートだけでは、あの施設についてはというところで、上に化粧板といいますか、ある程度合板を重ねて形を整えるというふうな仕様になっております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（森井研児君） 私のほうからマイナンバーカードの申請率と交付状況のお尋ねであります。

2月末現在になりますけれども、申請率が79.5%、交付率が62.7%となっています。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課長補佐。

○保健福祉課長補佐（仁部真由美さん） 外国人介護人材育成支援事業の、いちいの園の1名の方の件ですけれども、理由といたしましては、園の中では趣味の登山に行ったりだとか、食事を一緒にしたりだとか、職員との関係は良好であったと聞いております。

理由といたしましては、春節にあわせて休みを取られまして、実家に帰られたところ、こちらに戻るのを家族に反対されてと聞いております。

時期につきましては1月の末に戻る予定ではございましたけれども、そこから戻れないということで、特養と協議会のほうで対応をしていたところでもございまして、つい先日、いちいの園と協議会のほうとお話の決着というかがつきましたので、2月の末に東川の協議会の方が来られて、お話をさせていただきました。2月の末ということもありまして、決着が3月にも入りながらでしたのでご報告が遅れましたことを申し訳なく思っております。

○議長（鹿中順一君） 2番、渡邊直樹君。

○2番（渡邊直樹君） 84ページの駐車場の件でございますが、希望的観測が大きいというふうに思います。山田議員もおっしゃっていましたが、前回、臨時議会のときもそうですし、私も時折来る時には結構車がいっぱいになっています。確かに、いろんな役割の場所があって、そこにとめていただければということはあると思うのですが、なかなかそういう一人一人この場所にといても難しいと思うので、その52台がよしというんじゃないかと、もう少し考える余地はあるのではないかとこのように、

緑地帯をなくせとかということではなくて、今、課長も今のままの線の引き方であれば緑地帯を削っても台数はかわらないという話だったんですが、そこはちょっともう一度見直すべきではないかなと私は思うので、再度検討をお願いしたいと思います。

やはり、あそこ場所としては駐車場ということが1番の目的でございまして、災害時も使うということですが、優先度としては駐車場という役割をやっぱり第一義的に考えるべきではないかなというふうには思います。

あと次の100ページです。空家等撤去促進事業、件数やなんかもかんがみて15軒ということだったんですが、先ほど高橋議員からの質問の中で見直しの期間について令和7年度、改定の時期にという話もあったのですが、であれば例えばその中にもあったかと思うんですが、今のいろんな取材の高騰などある中で、解体についても産廃費が高騰しているようでございますので、例えば令和7年度を一つの目安として、ここ数年はこの1,000万円という例えば区切りの中で、その金額の増減についても検討すべきではないかなというふうには思うので、ぜひその部分についてはよろしく願いしたいと思います。

あと最後に、外国人の関係ですが、人によっても違うと思うんですが、やはり難しいことがあるのかなと。ただ委員会でも議会でも説明があったと思うんですが、こういう形で外国人を町内に入れるということで、その方がいなくなった場合の対応については、このかけた経費について個人負担というのか請求というのかわかりませんが、その行き先がちょっとわからないので、その部分についての説明をよろしく願いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 総務課長。

○総務課長（松木幸次君） 一応図面はあのような形で固まってはいるのですがけれども、ご意見を踏まえまして、ほかに方法がないのか、増やすことは可能なのか、ただ緑地帯も町の中に少ないということで、休む場所としても考えておりますので設けたいと思うんですけれども、検討はさせていただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 建設課長補佐。

○建設課長補佐（斉藤尚幸君） 先ほどの見直しの件についてでありますけれども、先ほど高橋議員等に説明させていただいた内容と同じようになりますが、こちらにつ



いては、次のタイミングでは考えようと思います。

先ほどお話ししたとおりなんですけれども、基本的には個人の方が対応していただく、取り壊しについては基本的には所有者の方が対応していただくのが基本かなとは考えておりますが、こちらについては、ちょっとタイミングを見ながら随時検討してまいりたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課長補佐。

○保健福祉課長補佐（仁部真由美さん） 176 ページの外国人人材育成支援事業の経費のことでございますが、最初の協議会のお話では欠員が出た場合には代わりの方を配置していただけるというお話でございましたけれども、コロナ禍で入学生が少ないということで、そちらのほうは対応できませんで、いちいの園にもこれは了解を得たところなんです、今年度入る学生の中から優先的に指名をさせていただけるということでお話がつきました。

経費につきましても、東川のほうで2年分みていただけるというお話になっております。

○議長（鹿中順一君） ほかに。

9番、山内彬君。

○9番（山内 彬君） 最初に、ほかの方も質問されておりますが、84 ページの目5 財産管理費の役場庁舎正面駐車場外構工事を今回計上しておりますが、その中で一つ、町民の方が庁舎の正面玄関がわかりづらいと、そういう指摘もいろいろ伺っております。それをどういうふうにするのかお聞きしたいのと、この駐車場整備にあたって、新庁舎との間がほぼギリギリでおそらく整備されると思いますけれども、この工事期間中の来客を含めた駐車場の関係をどういうふうに考えているのか、職員もおそらく移動されると思いますけれども、それあたりについての考え方についてお伺いしたいと思います。

それから駐車台数の問題について、それぞれ質問があったわけなんですけれども、できれば緑地帯は多く取らないで、駐車場をきちんと整備されたほうがよろしいのではないかなと感じております。

続きまして、108 ページの項2 地域振興費、目1 企画総務費の中で、まちなか再生事

業、報酬、市街地総合再生基本計画推進協議会 28 万 4,000 円を計上しておりますが、この協議会について新たに委員を委嘱して、この事業の計画推進にあたるのか、その考え方についてお伺いをしたいと思います。

同じく 108 ページの 16 節の公有財産購入費、これは協議会のほうで内容については説明を受けたところでございますけれども、その後、いろいろ調べたところによると、旧 J A の庁舎の解体、説明の今回、協定の金額から大幅に増えておりますけれども、その具体的な内容、再確認なんですけれども、なぜ約 3,700 万円増えたのかお聞きをしたいと思います。

それから国道側の外構工事、これについても協定時には 3,400 万円ほどが 5,100 万円ほどに増えた、これについてもなぜこういうふうに大幅に増えたのか、再度お伺いをしたいと思います。

それで解体費については、J A のほうでもおそらく建て替えの時に解体費の事業経費についてはおそらく把握をしていたと思いますけれども、この解体費の設計については、町のほうで令和 3 年の 10 月に発注されて、解体設計業務を令和 3 年度で終わっておりますが、この解体設計業務を行った業者というのはどこの業者なのか、それについてお伺いをしたいと思います。

それから、今回、公有財産購入費で予算を措置されておりますけれども、通常であれば公有財産購入費には当てはまらないのですが、今回、まちなか再生事業の絡みで公有財産購入費で予算を投じたと思いますけれども、その根拠について再確認をさせていただきたいと思います。

それと協議会のほうでも説明を受けたんですけれども、解体費について J A の負担についてどこまで話し合われたのか、今回の予算の財源内訳を見ると、公共施設等整備基金を崩して、あと起債で対応しておりますけれども、J A の負担についてはどうなるのか、それについて確認をさせていただきたいと思います。

それから 122 ページ、目 3 企画振興費の 18 節の負担金補助及交付金で、道の駅あいおいの 20 周年記念祭に 200 万円の予算を計上しておりますけれども、どういう内容の 20 周年記念祭なのか、それについてお伺いをしたいと思います。

それから款 3 民生費のほうで 192 ページ、目 5 保健福祉費、敬老にかかる経費、報

償費で長寿者祝賀記念品等 67 万 8,000 円予算化しておりますが、昨年、町のほうで職員がこの祝い金を該当者にお届けしたと、多分、毎年そうだと思いますが、ただ置いていきますということで、何が何だかわからない、その祝い金をただ置いていったということを高齢者の方から聞いておりますけれども、やはり長寿者の祝い金であれば、町長の祝いのメッセージを入れて贈るとか、ただあげればいいのか、考えなのか、それあたりについてお伺いをしたいと思います。

続いて 202 ページの同じく老人福祉費の中の介護保険施設従事者就業支援等事業、補助金で 136 万円組んでおりますけれども、先ほど外国人の支援事業の中ではありましたけれども、施設の人材確保の状況についてお伺いしたいと思います。なぜかという、長期的に勤める、そういう方が多いのか、入れかわりが多いいのか、人材が集まらないのか、この状況等についてお伺いしたいと思います。

以上、よろしくお願いたします。

○議長（鹿中順一君） 暫時休憩をします。

休憩 午後 3 時 12 分

再開 午後 3 時 25 分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

総務課長。

○総務課長（松木幸次君） 庁舎の駐車場の関係であります。

正面玄関の所がわかりにくいということでありましたけれども、今、何も無い中で、ちょっと庁舎の前にブロックがあるというような形でわかりづらいと思うんですけども、今後、外構ができれば、そこには歩道だとか、思いやり駐車場とか、形ができますので、それでわかりやすくはなると思います。

あと、工事期間中の駐車場の関係ですけれども、また町民の皆さまには大変ご迷惑をおかけしますが、前の庁舎の工事期間中と同じように庁舎の裏側に職員通用口側に駐車場が 10 台程度ありますので、工事期間中はそちらのほうも使っていて、入り口も職員通用口側のほうから入っていて、右側に行けば自動で開くよ

うな形にその間はしたいと思います。あと公衆浴場、それと今の旧議事堂の前もとめられますので、そちらにとめていただいとすることで、ご不便をおかけしますがお願いしたいと思っております。

職員については、これも前の庁舎建設中と同じように、できるだけ徒歩をお願いしたいと思いますが、また小学校の敷地をある程度お借りしたいと思っております。

駐車場の台数の関係ですけれど、緑地帯よりも台数を増やすことを考えてということですが、全体の図面というのを皆さんご覧になっていると思いますけれども、大通棟から幸町棟の前を通って役場庁舎に通じる通路があるんですけれども、それがずっと続いているので、その通路がその緑地帯の中に入ることになっております。これも市街地総合再生推進協議会の意向ということもありまして、これをなかなかなくすことはできないということもあります。今、いろいろお話も伺ったところ、幸町棟はこれからの整備になりますけれど、そちらのほうでも駐車場が全体的には40台ぐらいつくられるということで、常時それだけは幸町棟だけでは使わないと思っておりますので、どちらも利用できるということなので、そちらも使いながら対応していきたいと思っております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 住民企画課参事。

○住民企画課参事（加藤端陽君） 108ページの市街地総合再生基本計画推進協議会の報酬に絡んでですが、新たに協議会を発足させるというわけではなくて、現存の協議会はそのままというふうに考えておりますが、ただ年度がかわって役がかわったりすることもあると思っておりますので、改めて関係団体にメンバーをかえることもありにして、問い合わせをしていきたいと考えております。

また現に解散した団体もあるかと思っておりますので、その辺の部分も継続するかどうかも含めて、再度、意向を現在の団体や方に確認して協議会を決めたいというふうに考えております。

また、それに絡みまして財産購入費の部分でJ Aの解体のお話がありましたが、こちらに関しましては、第2回の全員協議会の中でお話し申し上げましたとおりなのですが、当初から大きく値段がかわっておりますが、当初、これは本当に3年前にはじ

いた金額ですけれども、こちらのベースが札幌の解体事業者からの見積もりがベースとなっているというふうに聞いております。我々としては、地元事業者を使っていたということとは解体も含めて条件もございましたので、その辺で見積もりを再度とり直していただいた部分がございます。あと昨今の建設費の増加分も加味すると、今回のJAの解体費でいけば8,382万円というふうに予算を計上してございます。

外構費もあわせて上がっておりますが、こちらに関しましては全員協議会で説明いたしましたが、いわゆる外構、アスファルトとか、今後、急激に値段が上がるのが想定されますけれども、そういうこともありまして当初から5割増しで計上させていただいているということを申し上げたと思います。ただこちらに関しましては、設計がちゃんと終わっていない状況ですので、そういうふうに設計がちゃんと終わればその金額はもう少し下がってくるのではないかなというふうに想定をしております。

解体設計の事業者ということでしたが、こちらに関しましてはアルファコートのほうに委託をして出させていただいております。

財産購入費にした根拠といいますか、こちらに関しましては事業がそもそも一連の土地を解体含めて開発してできたものを買取ろうという事業になっておりますので、そういう意味では財産購入費で全てを買取るという形でできたものを解体を含めた部分で、開発したものを買取るという形なので財産購入費という形で計上してございます。

JAの部分でどこまで話がいつているかという部分ですが、第2回の全員協議会でもお話ししましたとおり、解体費が上がっているんですが、上がる前の金額4,693万1,000円になりますが、これをベースにして解体の部分に関しましては過疎債が適用になっていくと想定していますので、過疎債の補填分を交付税補填分を差し引いた金額をJA側に請求していくという形になります。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（迫田 久君） それでは、私のほうから122ページの相生活活性化プロジェクト事業のうち、道の駅あいおい20周年祭の部分の事業内容というふうな形でのご質問内容にお答えしたいと思います。

あいおい道の駅につきましては、本年度で20周年を迎えます。そういった中で、相生振興公社より、それをもとに、もう一度あいおいの道の駅を皆さんに知ってもらおうというふうな形での事業展開をしたいというふうなものでございます。事業内容といたしましては、事業費と広告費と大きく中身があるんですけども、例えば新しく20周年のロゴマークを作成したりだったりとか、相生振興公社というかあいおいの道の駅と地域、津別町内にある事業体でコラボ商品の開発であったり、あとは相生独自のCM作成、あとはポスター等々をうっての広告費というような形になっております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課長補佐。

○保健福祉課長補佐（仁部真由美さん） 192ページの長寿者祝賀記念品等のことについてですけども、記念品につきましては、100歳の方以外は、うちの担当の者たちが2名1組で該当となる方のおうちを訪問させていただいております。訪問の際には訪問した理由と、お祝いを述べながらお渡しさせていただいている事業のはずでございましたが、ただ置いていったというのを今聞きまして驚いております。まずは担当に確認いたしまして、改めて伺った時のお渡しの仕方だとかを再度確認したいと思っております。

それから202ページの介護保険施設従事者就業支援事業でございしますが、勤務年数などについては、申し訳ありません、詳しくは把握しておりません。ですが介護従事者は足りない、いつも募集しているような職種でございしますので、福祉体験事業であるとか、町のほうでも協力をしていきたいと思っております。

○議長（鹿中順一君） 9番、山内彬君。

○9番（山内 彬君） 84ページの調査の駐車場の整備事業ですけども、おそらくこの整備する期間というのは相当長期間要するのではないかなと思います。心配されるのは、総務課長のほうから職員通用口、裏側ですけども、そこを利用するという形で、この裏側から入るのはよろしいのですけども、裏側については駐車場のスペースも限られておりますし、いろいろ高齢者に聞くと、車をとめる所がないと、現在でも正面玄関にずっと車がとまって、体が不自由でもなかなか玄関のそばにとめられないという話も聞いております。

やはり駐車場を整備するとき、工事期間をある程度設定して工事を進めるんですが、臨時的に前にとめるだとか、そういう業者と話し合いをして、工事をどちらからするかわかりませんが、やはり正面にもある程度臨時的にとまれるような形の、何かそういう配慮をしていただきたいなと思います。

108 ページの推進会議の件について今お答えいただきましたけども、今の大通棟の関係について推進協議会でずっと協議してきたわけなんですけども、会長さんが退職されてという話で、最後の協議会の会議のときに私もこれで終わりかなと、そういう話もお伺いしたんですけども、これ新たに委嘱する、その推進協議会をまた同じように外部の専門のそういう方を会長に据え付けるのか、住民だけでこういう協議会をつくって進めるか、それ辺りの考え方についてお伺いしたいのと、おおむね期間ですけども、委嘱される時期というのはいつ、大体どのぐらいの時期にあたるのかお伺いしたいと思います。

多分、幸町棟の事業について協議されるかと思いますが、この大通棟の協議をされた反省を踏まえて、次にやられるときにはきちっとした形で理解できるような形でぜひ進めていただきたいというふうに思います。

それから旧 J A の解体費ですけども、説明はお伺いしたんですけども、かなり解体費が増額になっていると、北見の解体業者にも聞いたんですけども、面積がそんなに大幅に増える以外は、そんなに高くないという話も聞いております。人件費も 2% ぐらいしか上がっていないという話を聞いておまして、設計業者がアルファコートと聞いておりますけれども、役場の専門のほうで中身を吟味したのかどうかわかりませんが、やはり、こういうふうに大幅に増えるということは、やっぱり何かしらの説明が必要ではないかなと思われるところです。公有財産購入費で購入するのは、この事業の絡みがあってこういう予算措置というのはわかるんですけども、町の予算というのは、法に基づいて予算化されるというのが基本なんですけども、無理くり当てはめたように感じるものですから、かつ地元業者が参入できない、かつ競争入札も行われぬ、そういう結果になるので、それあたり慎重にすべきではないかなというふうに思います。

それから J A の負担について、前回もこれは聞いております。J A に相当計らった

ような感じになりますけども、これについても、やはり説明をきちんとすべきであろうというふうに思います。

122 ページの道の駅あいおい 20 周年祭 200 万円の事業費ですけども、説明はあまりピンとこないのですけども、200 万円の事業となると、私どもの感覚では、それ相当の記念事業になるのではないかなと思うんですけども、これは作戦的に道の駅のいわゆる駅としての向上を目指す事業になるのか、20 周年記念事業というのは地域で盛り上げるための事業なのか、それあたりの根拠について今一度聞きたいと思います。

相生の人はあまり知らないというふうに聞いておりますけれども、相生の振興公社で指導的にやられるのではないかなと思うんですけども、地域の人がどういうふうに関わっていくのか、あらかじめ地域の方は知らないというふうに聞いておりますけれども、これあたりについて、やはり地域を巻き込んだ形のものにするかどうか検討していただきたいなというふうに思います。

それから 192 ページの長寿者祝賀記念品等についてですけども、私が申し上げたのは、やはり長寿者の祝いであれば町長のメッセージぐらい添えて。贈るべきではないかなと、そういうふうに申し上げたので、今年については、それあたりを検討して、贈る方法についても自治会長以下は全然知らない、そういう形で聞いておりますけれども、やはり地域とこの辺り連携をとりながら、職員が忙しいのであれば自治会に委ねるとか、何とかそのあたりを考えるべきではないかなと思います。

202 ページについてはわかりました。そういうことで、よろしく願います。

○議長（鹿中順一君） 総務課長。

○総務課長（松木幸次君） 庁舎の駐車場の関係であります。工期については、今年の 6 月から大体 11 月ごろまで大体半年間かかります。その間、町民の皆さまには大変ご迷惑をおかけしますので、ただいま、ちょっとご意見もいただきましたけれど、庁舎正面のほうに臨時的な駐車場ということでもありますけれども、これについては施工される業者とも確認をして、可能であればということになりますけれども、そういう配慮もしていきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 住民企画課参事。

○住民企画課参事（加藤端陽君） まず市街地総合再生協議会の部分ですけども、議



員おっしゃったとおり会長の浜谷会長が大学のほうを定年退職されるというところですので、こちらに関しましては新たな委員を委嘱することも考えていきたいと。現在、委員は1号委員と2号委員というのがございまして、1号委員というのは、いわゆる学識経験者等というところで、現在、浜谷会長と北総研の阿部さんに入ってもらっていますが、この辺の体制はやっぱり二人体制のほうがいいのかなと思いますので、新たに委嘱する方を考えて、これは町内、町外わかりませんが、考えていきたい。1号委員は据えたいと考えております。

議員が町外からの人間を持ってきて会長に据え付けるという言い方をされましたが、決してそういうふうな形で決めていないということをご存知なのかなと思います。基本的には会員の互選によって出された会長だということで認識をしております。

時期に関しましては、まさしく今度の幸町棟の、まだ関連予算が予算化になっておりませんので、その辺が予算化になって設計がスタートするには結成したいというふうに考えております。

あと、解体費の増加の部分で、議員もお調べになったようですが、我々としても地域の事業者がこの金額でしかできないという言い方が適当かどうかわかりませんが、そういう形のもので、それをもとに金額を決めているところでもございます。この部分に関しましては繰り返しになりますが、全員協議会で説明をしているところですので、以降、入札はかなりこの辺はさかのぼりますが、入札しない部分がこの事業としてきちんとした説明とか、あとJAの負担についても説明というふうに申し上げましたが、基本的には今までの説明どおりで、きちんとした説明、どこがきちんとしていないのかをご指摘いただけると答えやすいのですが、我々としては説明をしてきているということで認識しております。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（迫田 久君） 道の駅あいおい20周年記念事業でございますが、これは今回、予算を負担金で組ませていただいております。といいますのも、この事業につきましましては、実行委員会を組織しようというふうに考えております。当然のことながら議員ご指摘のとおり、地域、今相生というふうな地区にも関わっていただくというふうなところは十分検討しております。その中で地域の相生の道の駅の向上を目

指すものなのかというふうなご質問もありましたが、当然、相生の道の駅の知名度、そして、今、売っているもの等々を知ってもらうとともに、やはり相生の道の駅は相生だけのものじゃなくて、津別町全体も今の中でもかなり有名な施設というふうなところになっておりますので、これを機に津別町というふうなところも知っていただくというふうなところも目指しております。そういった中で、先ほどもご説明させていただきましたけども、やはり津別町の中にある、ちょっと詳しいことは今ご説明できませんけども、地域の中で相生等とのコラボといいますか、地域別の中にある事業所と相生の道の駅というふうな中で新しい商品を開発するというふうなところも目指してやると聞いておりますので、そういったところには期待をしたいというふうに思っていますので、ご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（森井研児君） 私のほうから敬老に係る経費の 192 ページについてお答えさせていただきたいと思います。

補佐のほうから概要についてはお話をさせていただいたところでもありますけれども、9月の敬老の日になぞらえまして、例年、対象者の方にご通知をさせていただいて、都合の悪い方は日を改めるなどさせていただいているところです。令和5年度につきましては、白寿、米寿、喜寿あわせて160名弱の方が対象になっています。100歳到達の方は7名いらっしゃって、100歳到達の方には町長と私のほうで直接伺ってお渡しするというようなことをさせていただいています。

そのようなことで、先ほどいただいたお話をちょっと聞いて、私も驚いたところなのですが、改めまして事業に際して、思いをしっかりと伝えようというところを再徹底させていただいて、思いのこもった事業にしていきたいと考えているところです。

その中で、お話しいただいた自治会長さんへの通知であったり、配達をお願いするということもありましたが、個人的な情報も含まれるものですから、9月にはこういったことで、例えば町の事業として行いますというPRはもしかしたらできるかもしれないので、ちょっと考えさせていただきたいというふうに思いますし、町長

の思いを伝えるというところについても、具体的にどういったものが一番いいのかというところで、内部で検討をさせていただいて、せっかくやる事業ですので、温かみのある事業にもう一度徹底させていただきたいと考えていますので、よろしくお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（迫田 久君） すみません。答弁漏れといたしますか、説明漏れがありましたので1点加えさせていただきます。

122 ページの道の駅あいおい 20 周年祭のことをございますが、先ほど負担金で組ませていただいております。実行委員会形態でやらせていただきますという話をさせてもらいました。負担金なので、これ道の駅あいおい自体も 100 万円を負担いたします。なので総体の事業費としては 300 万円の事業費というふうな形で見込んでおります。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 9 番、山内彬君。

○9 番（山内 彬君） 役場駐車場については、一つよろしくお願いをしたいと思います。

この、まちなか再生事業の関係ですけれども、なぜこういうことを私が言うかという、町のほうは後出しというんですか、もうギリギリになってからこういう説明を町民含めてするということがずっとあったものですから、やはりこれは透明性をもって、こういう形になると、そういうものを事前に、今回、予算の議会も終わった後にも、どういう形で説明するのかわかりませんが、やはり住民にきちっと理解を得るような形の事業展開をしていただきたいと思います。

町民に説明するときにも、JA の負担がこれぐらいになるというきちんとした説明をすべきであると思います。

それから、先ほどの推進協議会の関係ですけれども、大通棟の事業の協議をずっと行ってきた推移を見てみますと、やはり都会から来られる学識経験者は、それなりに知識は持っていると思うんですけれども、何か会議に出席していると、推進協議会、町民の方との乖離があるというのか、噛み合わない部分を多々感じたものですから、やはりその辺りを町のほうもきちんとした形で進めるような形の、そういう人選を含めた

ものにしていただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 住民企画課参事。

○住民企画課参事（加藤端陽君） まず、市街地総合再生の委員の関係ですが、議員がおっしゃられたとおり既存の会員と相談しながら、この辺はちょっと決めて考えていきたいと思います。

また、各事業費の上がった部分やJ Aの負担分、議員おっしゃるとおり住民への説明、この辺はこれまで金額を示したものがなかったので、この辺は作成次第、早急に住民のほうに知らせるような形、広報や説明会などを開催していきたいというふうに思っております。

○議長（鹿中順一君） ほかに。

1 番、篠原眞稚子さん。

○1 番（篠原眞稚子さん） まず 104 ページの地域おこし協力隊についてお尋ねします。

先ほど何人かの方で総額の話とか、産休の人がいて増えた理由についてはその方が来年度途中から復活、戻るというようなお話も聞いたのですが、今回、最初の説明のときに、新たな隊員が4人増えるというふうな報告があったかと思います。その4名が、これからということなんですけど、どこに配置というか、どんな仕事にあたる4名の方を募集しようとしているのか、それから、先ほどちょっと聞いた話なのですが、前回の委員会で、現在の地域おこし協力隊について名前の一覧表をいただいたかと思います。その中で新しく入る方が来られなくなっているかのようなお話もある、そのことがどうなのかというのが一つと、産休ではなく、何か体調を崩されて、しばらくお休みになっている方もいるように聞いております。その辺のところも含めて、現状の正確な人員と、それから、次いろんな事業に予定されている4名の新しくする方の行き先というか、そういうのを教えていただきたいなというふうに思います。

それと122ページの道の駅のことについてもあったのですが、200万円の事業を事業費と広告宣伝にかなりのものをCM料も含めてというふうなことをおっしゃいました。そうなのかなと思ったら、さらに負担金だから相生の道の駅が100万円を負担するということになると、総事業費が300万円ということになって、これが高い

のか、安いのかちょっと今の内容ではわからないのですが、道の駅ができた時に、やっぱり何というのか、行政が主体ではないんですけども、道の駅と商売が若干重なるところでは結構不満も出ていた、そういう中で総事業費 300 万円をかけてその存在をPRするというのも、上手にやらないと、ちょっとやっぱり不満が出てしまうのではないかなと若干心配な部分もあるので、町を知ってもらうということは、誰しも大歓迎のことだと思います。でも、どの団体が、どんな形で町を宣伝するのか、そこにいわゆる税金を投入するということに対しては、いろんな意見があるんじゃないかなというふうに思いますので、やっぱりそうでない自分のところも津別町ではこういうふうにしてやっているんだ、ところが、なかなかそういうような支援がなくて、自力でやっているというような人から見ると、どうなのかなというようなことがあると思うんです。そして、コロナ禍や何かで出られなかったとか、いろんな面で我慢をしている、外にも発信できないような状況で、今、そういう状況じゃなくて、この事業をするときは、そんなコロナの問題はないのだらうと思いますけども、やはり沈んでいる経済の中で、1店にお金をかけると非常に目立つので、実行委員会をつくって広くいろんな人を巻き込んでやられる予定であるということですので、慎重に進めてほしいなというふうに思います。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 住民企画課参事。

○住民企画課参事（加藤端陽君） 地域おこし協力隊の関係でございますが、今現在、活動されているのが5人の協力隊になりますが、まず、その現状の前に、委員会で示した資料で4月から採用する方の部分ですけれども、議員おっしゃられたとおり、こちらに関しましては、今月に入ってからと記憶していますが、本人から辞退の申し出がございました。任務としては相生の道の駅にて特産品の製造の担い手という形で募集をして合格を出していたのですが、本人の事情により辞退という形で、残念ですが連絡がありました。現在活動されている5人ですが、1人は今、育休中といいますか産休中でございます。6月から復帰をするという形になります。あと、もう1名が、ちょっと今、いわゆるうつ病の診断を受けておまして、その方がちょっと休んでいるという状況になります。そのほかの方は活躍をそれぞれの場所でされ

ている、この間示した一覧のとおりでございます。

今後、募集とか、現在も募集しているところですが、予算上は4名の方が新規にというふうに考えていましたが、今、1名が辞退されたという部分がございます。残りの三つとしましても、一つは役場の公式T w i t t e rとか公式SNSの部分で発信をしていただいたりする方を募集しておりますが、こちらに関しましては1回募集した時に応募があったのですが、ちょっとどなたの採用も見送った経緯があって、それ以降も募集をかけていますが、残念ながらこちらはまだ応募がないという状況でございます。あとJAのほうからもいわれております。農業の関連の新規事業の形で募集をしていたり、酪農の関係で募集をしていますが、こちらに関しましてはまだ応募がないという状況で、当面ちょっと4月には、まだ協力隊が新規4人を想定していますが、まだゼロというような形になってございます。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（迫田 久君） 今、質問が、議員のほうからございましたご意見と申しますか、確かに道の駅が開設された当時、あの施設の目標といたしまして、地域の買い物環境の充実というふうなところも十分あってオープンをさせていただいております。そういった中で、地元の競合するものもあるというふうなところで、いろいろなご意見をいただいたのも承知しています。

今回の20周年につきましては、本当に皆様のご理解と申しますか、きちっとした地域の皆さんとつくり上げていきたいと思っておりますし、先ほどもお話をさせていただきましたが、やはり道の駅あいおいというふうなものにつきましては、今、津別町を代表する広告と申しますか、知ってもらうためのツールといたしましては、かなり知名度が上がってきたというふうなものも事実かなと思っております。そういった中で、今回、この事業で相生振興公社となりますけれども、そういった中でさらにこの20周年というふうなタイミングを使いまして、道の駅あいおい、さらに津別町というふうなものも十分知名度を上げていきたいと思っております。

加えまして、先ほどご質問あったとおり、町内のほかの事業所の方とコラボ商品と申しますか、新しい特産品の開発というふうなものも、この事業の中でぜひとも取り

組んでいきたいというふうなものでございます。そういったものが、うまくといきますか、きちっとした商品化になっていけば、それはそれでまた津別と、津別町全体として素晴らしいものかなというふうに思っています。

実行委員会組織の中で、町のほうから負担金 200 万円を組ませていただきまして、相生振興公社 100 万円、その 200 万円の財源といたしましては、いきいきふるさと推進事業助成金というふうなのを活用させていただきまして、100 万円を活用させていただきまして取り組んでいきたいというふうなこともございますので、そういった面で地域全体を活性化させるというふうなことも、当然、目標としてございますので、議員ご指摘のとおり、地域の方々と、そして津別町の誤解を招かないようにというふうなところもあったのかなというふうに思いますけれども、そういったところも含めて慎重に取り組んでいきたいと思っておりますので、ご理解していただくことをお願い申し上げます。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 1 番、篠原眞稚子さん。

○1 番（篠原眞稚子さん） 地域おこし協力隊というのは、最初から見ると人数がすごく多い時もあったり、そうではなかったりというふうにあるんですけども、よその町の地域おこし協力隊でも、全ての分野にというのでなくて、やっぱり町をアピールするために来てもらうとか、観光のお手伝いをするとかそういう人が多かったり、あるいは、何か極端な言い方かもしれませんが、役場で足りないような、そこで見ていて、それを募集しているみたいで、大きな市役所なんかに関わっている人なんかは全然自分のところは関係ないみたいな、そんなところもこの事業に対してはいろいろあるのですけれども、今やっぱり、来られるという方が来なかった理由だとか、あるいは病気の方とか産休は全然問題、うつというのはいろいろ問題があったのだろうというふうに思いますけれども、最初から見ると、例えば時間をちょっと長くして、数字が間違っていたらあれなんですけれども、最初の地域おこし協力隊の方は時間が短く、そして報酬というか給料もすごく少ない中であって、残りの時間を自分で違う仕事をしていたような時代もあって、その次の段階で、やっぱりある程度の収入がないと、ここで幾ら地域おこし協力隊であってもというような話の中から今の数字になったん

じゃないかなというふうに思っています。報酬等に関しては、なかなかこれがないとか、生活給であるとか、その辺の個人の受け止め方もあるので非常に難しいと思いますけれども、ここに来て、地域おこし協力隊で仕事をしようと思った人が土壇場になってというか、いよいよ採用というか仕事をする段階でおやめになるにはいろんな理由もあろうかと思えますけれども、以前にも予定の人が来られなかった、そういうようなところを分析して話し合っ、一応了解をして何月から津別町に赴任しますよというのが、やめられるというのは、何て言うんですか条件がほかよりいいとか、悪いとか、そんなようなことで認識していることがあるなら、ちょっとお聞かせいただきたいと思えます。

○議長（鹿中順一君） 住民企画課参事。

○住民企画課参事（加藤端陽君） 辞退された方は、理由は幾つかあったんですけど、基本的には、任務活動先で、いわゆるいろんな作業をしてもらうんですけども、ゆくゆくはそういうマネジメントとかそういう業務も考えていたようなことも面接からは聞き取れましたけども、何かその辺の展望が少し見えなくなったようなところもお話はされておりました。ということで、議員がおっしゃったとおり、今後そういうことがないように我々としても面接もしっかりなんですけども、今、制度としてお試し協力隊的なものもあるんです。いわゆる、ちょっと具体的な数字を出しますけど、2週間から3カ月ぐらいまでの間でこれは決められるんですけども、1回、3年間住む町になるわけですから、そういうのを事前に経験するような形も総務省から交付金としてみられる部分もございますので、そういう制度も新年度からはちょっと予算じゃないですけども活用しながら、定着率を上げていくような取り組みもやっていきたいと考えております。

○議長（鹿中順一君） 1番、篠原真稚子さん。

○1番（篠原真稚子さん） 大がかりに募集したりするので、協力隊の方も横のつながりみたいのがあるんじゃないかというふうに思います。そういう中で、条件だとか当時の話との違いだとかいろんなことを話し合われるんじゃないかなというふうに考えたときに、赴任前に辞退するようなことというのは、あまりいい評判にはならないようにも思いますので、お試しというのがあるのであれば、そういうのも活用し、ど



うしてもと引きずるように連れて来るなんてことにはもちろんならないのですが、やっぱり、せっかく面接の段階ではいい話だったということが、たびたびもし続くようなことがあれば、ちょっと町にとってもマイナスかなというふうに思いますので、慎重にさせていただきたいなという思いで質問をしていますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 住民企画課参事。

○住民企画課参事（加藤端陽君） ご指摘ありがとうございます。

我々も、この制度、総務省も非常に押している制度でございますので、以前13人ほど活動していた時期もありますが、今どこの自治体も結構募集に苦労しているというのはあります。あと議員おっしゃられたとおり協力隊の横のつながりというのは実際あって、そういうところのアンケートとか、あと総務省も協力隊全員にアンケートをとって、例えば赴任先で思っていたと違う業務がどういふのだったとか、そういうアンケートも出ていますので、そういうのを見ながら、今後、定着率をしっかりと上げていく取り組みをやっていきたいと思っております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） ほかに。

ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 第1款議会費から第2款総務費、第3款民生費までの質疑を中断します。

#### ◎延会の決議

○議長（鹿中順一君） お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

◎延会の宣告

○議長（鹿中順一君） 本日はこれで延会します。

明日は午前 10 時から再開します。

ご苦労さまでした。

（午後 4 時 10 分）

上記会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

津別町議会議長

署名議員

署名議員